

サッポロさとらんど 令和6年度 事業報告書



令和7年5月

さとらんど fan コンソーシアム

	目次	頁
1	統括的事項に関する取組	1
(1)	管理運営業務の基本方針、事業目標	1
(2)	平等利用の確保に向けた考え方と取組	4
(3)	地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方	5
2	統括管理業務の実施内容	8
(1)	管理運営組織の確立	8
(2)	管理水準の維持向上に向けた取組	12
(3)	第三者に対する委託の方針	16
(4)	札幌市及び関係機関との連絡調整	17
(5)	財務	18
(6)	個人情報保護	19
(7)	苦情対応	20
(8)	記録・モニタリング・報告・評価	21
3	施設・設備の維持管理に関する業務の実施内容	23
(1)	維持管理業務計画	23
(2)	防災業務計画	35
4	事業の実施に関する業務	39
(1)	農業に関する体験学習の場を市民に提供する業務	39
(2)	緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務	46
(3)	農業者と消費者の交流の場を提供する業務	49
(4)	都市型農業を活性化させるための業務	50
(5)	農業に関する情報の収集・提供業務	50
(6)	農業に関する研修、講習等の場の提供業務	61
(7)	その他さくらんどの設置目的を達成するために必要な業務	64
5	施設の利用等に関する業務	65
(1)	施設の利用の促進に係る数値目標	65
(2)	利用促進計画と実施状況	67
(3)	広報	68
		69
6	管理業務に付随する業務(施設のホームページのウェブアクセシビリティ確保)について	69
7	札幌市内の企業等の活用について	70
8	自主事業の業務について	
1	レストラン	71
2	売店	71
3	仮設売店	72
4	おもしろ自転車	72
5	初めての自転車教室	72
6	自販機による飲料水などの販売	73
7	UFO キャッチャー	73
8	カプセルトイ	73
9	パークゴルフの用具貸出し	73
10	ふれあい牧場のえさの販売	73
11	5 インチ鉄道の実施	74

令和 6 年度管理業務の報告書

さとらんど fan コンソーシアム

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針

①管理運営上の課題

- 課題 1 平成 7 年度のオープン以降、30 年近くが経過し、施設全体で老朽化が進んでおり、修繕等の対応が都度発生すること。
- 課題 2 継続的に各事業を実施し、かつ新しい魅力あるイベント等を常に計画、実施していくことが求められること。
- 課題 3 社会情勢が日々大きく変化している中、常に最新の情報を把握し、適切かつ効率的な管理運営が求められること。

②基本的方向性

新型コロナウイルス予防対策に端を発する生活様式の変化や、SDGs 等環境配慮への意識の高まり等の社会情勢の変化を契機に、「農」への関心が高まってきており、これらを背景として農業や自然を身近に感じ、触れ合うことができる環境づくりをさらに進めていきます。

- 基本的方向性 1 圃場や牧場、加工室等の施設特性を最大限に活用し、農的な体験実習や加工実習の場を提供するとともに、農業者と消費者の交流を促進していきます。
- 基本的方向性 2 緑豊かな環境の下、農業体験や各種のレクリエーション等を楽しみ、憩いの場となるよう施設を運営管理します。
- 基本的方向性 3 事業を多角的に展開し、市民の農に関する意識を醸成していくとともに、農業に関する情報発信や都市農業の PR を図ります。
- 基本的方向性 4 札幌及びさっぽろ連携中枢都市圏での、農畜産物に関する特性を周知し「地産地消」推進を図っていきます。

私たちは、管理運営上の課題、施設の設置目的及び基本的方向性を踏まえながら、市民サービスの向上、経費の縮減を図る上での基本方針を「**農ある暮らしを未来へつなぐ**」を管理運営業務の基本方針とします。

- ・さとらんどを、農と食への関心を高める食農体験の拠点にします。
- ・農を軸とした生産者や市民、関係団体とのプラットフォームにします。
- ・様々な「つなぐ」を大切にしていきながら、持続可能な都市農業を推進します。

管理運営業務の基本方針実現に向けて、以下の 5 つの事業目標を設定します。

この目標を事務室内に掲げるなど、当コンソーシアムの現場職員、本社管理職員がしっかりと意識を共有化し、また、一人ひとりが行動目標を持って、常に市民・農業者とともに歩むことを忘れず、共感し、共に喜び合いながら、次世代につなぐ最高の「サッポロさとらんど」を実現させます。

目標 1 市民の農的体験活動の推進

- ・市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。
- ・教育委員会、農協、NPO など、関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、

次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。

- ・市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団」を育成します。
- ・市民の農的活動を推進していくため、NPO や市民団体などの農的活動に関する取組状況を収集し、積極的な情報提供に努めます。

目標 2 市民と農業者の交流機会の創出

- ・さとらんどを拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。
- ・野外で地元農家と消費者の交流できる場として好評の「丘珠あおぞら市」をさとらんどに移転開催します(丘珠まるしえ)。
- ・「さっぽろ連携中枢都市圏」の農業者と連携して、札幌駅前地下歩行空間の「kuraché(クラシェ)」において、多くの市民にさっぽろとれたてっこなどのPRを進めます。
- ・都市近郊農家をめぐる「さとらんどバスツアー」を企画し、消費者が圃場で農産物を見学、農業者と交流します。
- ・観光事業者とも連携して、「札幌の朝＝丘珠まるしえの文化」醸成のイベントを開発します。

目標 3 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

- ・広報誌やパンフレット、ホームページ(HP)などを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。
- ・各種イベントなどを通じて、札幌市の農業や食への関心を高める取組を進めます。
- ・札幌花き地方卸売市場と連携し、北海道の冷涼な気候を生かした特色のある花きを暮らしに活かしていただけるような新しいイベントに取り組みます。

目標 4 施設の魅力増進・市民サービスの向上

- ・市民サービスの向上を常に念頭に、あらゆるフェーズにおいて創意工夫と果敢なチャレンジを継続していきます。
- ・CRM(カスタマーリレーションシップマネジメント)によって、苦情を削減するとともに、市民サービスの向上につなげます。
- ・さとらんどガーデンの植栽を市民参加も図りながら充実させるなど、市民目線に立った施設の魅力増進とサービス向上に努めます。
- ・利用者が多いエリアにWi-Fiスポットを増設して、利用者の利便性向上と、タイムリーな情報発信を行います。
- ・大型アスレチック遊具や子ども食育広場にプレイパークの機能をもたせるなど、子どもや家族連れにより楽しんでいただけるような取り組みを行います。
- ・キッズコーナーをさとらんどの新しい食育・木育スポットとして機能させていきます。
- ・さとらんどのHPを“より見やすく、より使いやすく”順次更新を行うなど、情報媒体全般を見直し、効率的、効果的に情報発信を行い、新規の利用者の獲得やリピーター確保を実現します。
- ・自主事業で行うレストラン、売店などについても、地産地消の観点を大切にしたメニューや商品を揃えていきます。

目標5 徹底したコスト管理による経費の削減

- ・あらゆる取り組みをコスト管理の面から見直し、徹底した経費の削減に努めた。
- ・地球環境にもやさしく、総エネルギーの10%以上の削減を目標とます。
- ・ライフサイクルコストも重視して、効率的な施設管理と長寿命化・更新などを行った。

例：1期機械格納庫、3期機械格納庫、SL車庫のLED照明に切り替えを実施

- ・緑地管理業務に昨年より引き続き自動芝刈りロボットを活用し、維持管理業務の省力化を図った。

③「農ある暮らし」を未来へつなぐ“共創コミュニティづくり”

札幌市内の企業や大学と連携し、課題を解決していくための取り組みを行った。主に下記のさとらんど fan コンソーシアムで協議を行った。

I. さとらんど fan コンソーシアムの体制

- ・私たちは、札幌農業の応援団です。地元の農業振興や新しい農業のさらなる価値の実現を目指し、「さとらんど fan コンソーシアム」という名称にしました。
- ・この“fan (ファン)”とは、food (食) と、agriculture (農) と、health (健康) と nature (自然) からとったもので、さとらんどが、食と農と自然を大切にしながら健康を育む市民の広場となることで、多くのファンを増やしていきたいという願いを込めたものです。
- ・このことに私たちは全力で「チャレンジ」します。

【構成団体】

横浜植木(株)北海道支店、JFE テクノス(株)、(株)アド・ワン・ファーム、(株)Jファーム

④さとらんど fan 運営委員会

また、4社のコンソーシアムに加えて、協力企業として石屋製菓、サツドラ、リージョナルマーケティングなどを加えた運営委員会を組織し、定期的に会議を開催して市民サービスの向上、経費の削減を図っていきます。2か月に1回、運営委員会を開催します。

さらに、コンソーシアムのアドバイザーには、食科学・食育のプロフェッショナルである [] 氏(札幌保健医療大学教授)、農と食に関する産学官連携のスペシャリストである [] 氏(小樽商科大学名誉教授)を迎え、運営への助言をいただく体制とします。

〈さとらんどFan運営委員会〉



(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

①平等利用確保の方針

当コンソーシアムは、地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、正当な理由なくして拒まない、不当な差別的扱いはしないとの方針で、全スタッフに対する教育を 4 月 16 日に行い、管理運営を実施した。また、「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針」や「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領に係る留意事項」に基づき管理運営を進めた。なお、平等利用確保統括責任者はマネージャーを充てた。

②平等利用確保取組項目

I. スタッフへの教育指導

平等利用や接遇について全スタッフが受講し、「思いやりの心で等しく接すること」を学んだ。

II. 平等利用を阻害する違法・不正行為の排除

落書き、施設の損壊、植物の盗掘、不法駐車・駐輪、ペットの持ち込み、ゴルフ、火気使用、スケートボード走行、無許可の占有利用など違法・不正行為に対して、予防策を講じます。また、上述の行為発生に対しては、指導、通報、再発の防止を講じます。

III. 平等利用のための各種取組

- ・障がいの程度によって案内や接遇の内容に十分に注意し、対応にあたる様、全スタッフに指示を行った。現場で判断できない場合は、事務局に相談するよう伝達した。

- ・さとらんだのパンフレットを、わかりやすいを観点に作成した。
- ・車いすを用意し、さとらんどセンター、交流館、レンタサイクルで貸出を行った。
- ・不当な差別的扱い、合理的配慮の提供に係る事例を紹介し、スタッフに周知した。
- ・駐車場に、障がい者専用の駐車スペースを確保した。
- ・公式ホームページ、広報さっぽろ、地域の新聞、チラシ、園内掲示などにより、広くイベントなどの情報提供ができるように努めた。
- ・有料施設の利用については、平等利用が図られるよう対応を図り、使用の承認・不承認は条例や同条例施行規則、使用承認等取扱要領等に基づき実施した。
- ・施設の故障により使用できない場合は、復旧時期、時刻の情報について発信を行った。
- ・イベント時に一般の利用者に迷惑をかけないように、事前周知を図った。
- ・利用者の声を真摯に受け止め、施設の運営についての改善を苦情・事故・意見を参考にして行った。
- ・コミュニケーションカードを作成し、多言語や絵を使った意思疎通を図った。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

①エネルギーの管理・合理化、温室効果ガス発生の管理・抑制、環境配慮に向けた取組についての基本的な考え方

- ・管理業務を進めるにあたっては、環境マネジメントに関する研修を行い、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に努めた。
- ・植物の残渣による肥料へのリサイクル、センターハウスや交流館、SLバスや作業機械の燃料削減、電気使用量の削減、節約に努めた。
- ・育樹や植樹の行為を通じて二酸化炭素の吸収、蓄積に努めた。
- ・地産地消を積極的に進め、フードマイレージの低減に努めた。
- ・さとらんどセンターの屋内緑化(テラスでの作物栽培)を実施した。
- ・子ども向けの農業体験を含めたSDGsイベント(プレイパークのミステリーワクワク探検隊、子ども農業体験クラブ)で食品ロスや環境に配慮した食器の利用について説明した。
- ・省エネルギーの業務計画として、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する各管理標準を作成し、札幌市に提出した(令和5年度)。
- ・施設の電力について、札幌市電力の調達に係る環境配慮要綱で定める「環境配慮評価基準」を満たす小売電気事業者より調達を行った。
- ・業務に係る環境法令を確実に順守できる体制を確立するために、環境法令遵守班長を設け、施設管理担当のサブマネージャーをその任に当てた。
- ・「ミルクの郷」エリアから出る、牛などの糞尿、寝糞などをふれあい牧場の「堆肥ピット」に搬入させ、たい肥化を行った。

②引き続き2027年度までに総使用エネルギーの10%を削減を目標としていきます。

そのために、以下の取組を複合的に実施していきます。

③これまでの取組実績や具体的なノウハウなど

- ・代表企業は「さっぽろエコメンバー」に登録済みであり、「生物多様性さっぽろ応援宣言もすでに行っていることから、地球環境の温暖化防止や環境配慮の推進にいっそう寄与したいと考えてお

ります。

- ・また、環境マネジメントシステムは JISQ14001 に適合しております。

- ・具体的に下記の取組を実施した

	項目	具体的な取組
1	再生コピー用紙の使用及び使用料の削減	<ul style="list-style-type: none">・再生紙の購入・両面コピー、2in1 プリントの使用による紙の削減
2	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none">・事務用品は環境配慮型製品を優先購入・洗剤等は環境に配慮した製品を購入
3	生分解性商品の購入	<ul style="list-style-type: none">・土中、海水中でも生分解されるスプーンやフォークの購入
4	耐久性の高い商品の購入	<ul style="list-style-type: none">・耐久性の高い機種を購入・長期的視点での機種選択・部品交換が容易な商品の購入
5	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">・冷房期室温 28℃以上・就業時前、昼休み時の消灯・トイレ等の消灯・蛍光灯のこまめな消灯・コピー機は節約モードで使用・照明器具の定期的清掃・積雪期の不要な照明灯の消灯・LED 照明器具への転換・待機電力の節約・<u>ワットメーターの事務室内設置</u>
6	水の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">・トイレの定期点検・手洗い蛇口の水量改善
7	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">・事務所室温冬期 20℃以下とする・屋内施設の温度監視、温度調整・作業機械の定期点検整備・草刈りナイフの小まめな研磨・作業時の出力調整・<u>太陽光発電を利用したロボット草刈機の使用</u>

8	自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐停車、作業停止時にはエンジン停止 ・ 急発進、急加速、空ふかしをしない ・ 適正な空気圧、経済速度 ・ <u>ドライブドクターを搭載し、エコ運転の推進</u>
9	排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの分別収集により一般ごみ排出量を削減する ・ 計画的な物品購入 ・ 自販機業者による空き缶持ち帰り ・ ゴミの持ち帰り ・ 一部屑籠、灰皿の撤去 ・ マイバック運動の推進 ・ 使い捨て商品を購入しない ・ 容器包装の少ない商品の購入 ・ 詰め替え可能な商品を優先する ・ <u>使用済み炭の堆肥化</u>
10	植物残渣のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収穫後の植物残渣の堆肥化 ・ 落ち葉、刈草、除草、剪定枝、刈茎の堆肥化 ・ 花壇への堆肥、堆肥の市民配布、マルチ施用 ・ 伐採木、剪定枝、木廃材、焼丸太のチップ化 ・ 園路、根回りへのマルチ ・ サツラクミルクの郷との連携による、糞尿敷わらの受入れとその堆肥化
11	温室効果ガス排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>CO₂排出係数 0 kgの電力会社との契約</u> ・ <u>食品廃棄物リサイクル&バイオガス発電事業者との契約</u> ・ アイドリングストップ車、電動カート車の導入 ・ 燃料、電気、上下水道使用量の削減 ・ 排出ごみ量の削減 ・ 窒素酸化物排出量の削減 ・ 化成肥料使用量の削減 ・ 緩効性肥料への転換 ・ 芝生肥料のリサイクル堆肥への転換検討 ・ 育樹、植樹 ・ <u>太陽光発電を利用したロボット草刈機の使用</u>

④SDGsの取組

当コンソーシアムは「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」に賛同し、将来にわたって、誰もがやすらぎや生きる喜びを感じられる場所を提供できるよう、さとらんどを安全・快適に保ち、環境保全や健康・福祉等の取組を積極的に実施します。



2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

①責任者の配置、組織の整備

- ・統括責任者は、当コンソーシアムの管理運営の基本方針の具体化を始めとして、札幌市と指定管理者との協議、必要な報告、その他指定管理業務等仕様書に示す業務の全体を統括するとともに、業務の全体に関する札幌市その他の対外的な協議等に責任をもって一元的に対応を行った。
- ・統括責任者は、明朗、快活、協調、統率力、コミュニケーション力、農業に必要な技術力、指定管理運営の経験値が高く、札幌市その他の団体との折衝能力に長けているものを任命した。
- ・統括責任者は、札幌市において、35年以上勤続し、過去にさとらんどの担当を務め、公園の指定管理者として所長経験のある者を充てた。

マネージャー（統括管理責任者）XXXXXXXXXX（横浜植木株式会社北海道支店）

- ・統括責任者がその職務を担えなくなったときは、職務代理者が統括責任者の代理を務めます。職務代理者として10年以上さとらんどの担当を務めた者を充てた。

サブマネージャー（統括管理責任者代理）XXXXXXXXXX（横浜植木株式会社北海道支店）

また、施設設備担当として10年以上イベント施設などの管理を務めた者を充てた。

サブマネージャー（統括管理責任者代理）XXXXXXXXXX（JFEテクノス株式会社）

10月より上記担当者のXXXXXXXXXXの異動に伴い、次の者を充てた。

サブマネージャー（統括管理責任者代理）XXXXXXXXXX（JFEテクノス株式会社）

- ・組織の整備にあたっては、さとらんどの仕様書に示す各業務の分担、指揮命令系統、緊急時の連絡系統などの規定を含み、さとらんどの管理運営業務を適切に行い得る組織を整備し、統括責任者の指揮の元、進めていくこととした。
- ・組織の職名はマネージャー、チーフ、リーダー、スタッフとし、上からの一方通行だけでなく、下からの意見を吸い上げるよう努めた。
- ・各業務の分担、指揮命令系統、緊急時の連絡系統は、添付のとおりとした。

②従事者の確保、配置

- ・スタッフの採用に当たっては、業務の継続及び施設の安定運営の観点から、現在施設管理運営に従事されている職員などを対象として、引き続き勤務を希望者する者について、採用試験、面接を実施しました。
- ・その他新規採用については、インターネットの求人媒体を用いて、広く募集し、さくらんどにふさわしい人材の確保に努めた。
- ・農園や緑地の管理には、障がい者団体に一部委託し、農福連携を進めます。

③人材育成・研修計画

・マナー教育

挨拶・注意事項の呼びかけ・誘導などの際には、親しみ・ふれあい・心遣いができるように研修を行った。

・技術教育

手づくり講座、園芸、農園・緑地管理や、施設の管理技術の向上と、スタッフの技術の平準化のために技術教育を都度実施した。

・専門的技術教育

専門的な技術や知識が必要と思われる業務に対して専門スタッフを任命し、外部講習や研修などで専門技術の資格習得を図った。

・安全教育

通年スタッフに外部講師による一般普通救命講習を実施し、緊急時の対応について教育を行った。

・ボランティア活動サポート

農園や緑地、プレイパークなどのボランティアを募集し活動を行った。

・環境マネジメント教育

環境に配慮した業務の実施のため研修を実施した。

研修内容	対象者	頻度・時期	備考
マナー講習	全スタッフ	年1回	
運営マネジメント講習 平等利用に関する講習	通年スタッフ	年1回	
個人情報保護に関する講習	従事する従業者	年1回	
技術講習（手づくり農園、緑地、 作業機械施設点検、遊具点検 農薬、自転車整備など）	各グループスタッフ	年1回、随時	
専門的技術講習（野菜ソムリエ、 園芸講習、公園管理運営、芝 草管理、農薬など）	リーダー	随時	
普通救命講習	通年スタッフ(一部)	随時	外部講習
緊急時訓練	全スタッフ	年2回	消火、災害
ボランティア活動サポート教育	リーダーなど	随時	
環境マネジメント教育	全スタッフ	年1回	

④労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

- ・労働関係法令の遵守と関係規定の整備等により、スタッフが安心して働くことのできる雇用環境を確保し、事業者としての社会的責任を果たすべく、以下について確認し実施した。

1.労働基準法	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則を整備し、労働基準監督署へ届け出ています。また、内容をスタッフへ周知徹底しています。 ・時間外労働・休日労働に関する規定の労働者代表と協定を締結し、労働基準監督署へ届け出ています。 ・最低賃金・支払時期・支払方法等、賃金に関する事項を適正に遵守いたします。 ・年次有給休暇の付与は法定日数行い、取得を推奨しています。 ・その他労働基準法に基づく労働条件を確保し、関係書類を確保します。
2.労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断を実施し、労働基準監督署へ届け出ています。 ・安全衛生委員会を設置し、労災事故の防止職場診断を実施します。 ・総括安全衛生管理者、衛生管理者及び安全衛生推進者を選任しています。また、変更があった場合は速やかに労働基準監督署へ届け出ています。 ・産業医を専任し、産業医が必要と認めた労働者の面接指導を行います。 ・その他労働安全衛生法に基づく措置を実施し、関係書類を届け出ています。
3.労働者災害補償保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生後、速やかに救護・手当しています。 ・業務災害・通勤災害等労災事故が発生した場合は事故原因を速やかに検証し、記録しています。また、労働基準監督署へ届け出ています。 ・その他労働者災害補償保険法に基づき、労災事故防止のための措置を徹底しています。
4.健康保険法・厚生年金保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に関する事項を適正に適用し、社会保険事務局等へ届け出ています。 ・健康保険料及び厚生年金保険料を、遅滞なく納付しています。 ・その他健康保険法・厚生年金保険法に基づく事項を適正に適用し、関係書類を届け出ています。
5.雇用保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者に関する事項を適正に適用し、公共職業安定所へ届け出ています。 ・その他雇用保険法に基づく事項を適正に適用し、関係書類を届け出ています。
6.労働保険の保険料の徴収等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・労働保険料算定基礎賃金等を、北海道労働局へ届け出ています。 ・労働保険料を遅滞なく納付しています。
7.労働契約法	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約書により労働条件を明示し、労使双方で契約を締結しています。
8.障害者の雇用の促進等に関する法律、障がい者差別解消法	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の雇用機会促進に努め、職業生活の安定を支援します。 ・採用その他の雇用条件に関して、差別的取扱いの排除を徹底します。
9.高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年退職後の継続雇用制度を整備し、高年齢者の高い就労意欲と蓄積された知識、技術を事業運営に活用します。

<p>10.育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後休暇を付与しています。 ・育児休業制度の利用を推奨しています。 ・子の看護休暇、短期介護休暇は、半日単位とし、取得しやすい環境を整備します。 ・育児・介護休業後、休業直前の所属・職務へ円滑な復帰ができるように取り扱っています。
<p>11.雇用に関して整備している規定（抜粋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則 ・再雇用職員取扱要綱 ・職員育児休業等取扱要綱 ・職員介護休業取扱要綱 ・契約職員取扱要綱 ・臨時職員取扱要綱 ・職員健康診断受診要綱 ・給与規則 ・旅費規則 ・職員退職金規則 ・ハラスメント防止規程 ・旧姓使用についての規程 ・コンプライアンス規程 ・内部通報規程 ・個人情報保護規程 ・特別個人情報取扱規程 ・通勤手当支給規程 ・慶弔見舞金規程 ・職務権限規程 ・稟議規程

- ・業務のレベルアップと市民サービスの向上のため、業務遂行上必要な知識・技能を習得し、公的資格を取得しようとするスタッフに対して、費用を負担・支援した。
- ・接遇や知識・技術に関する人材教育を行い、管理運営能力の向上を図った。
- ・安全衛生委員会による、労災防止と安全衛生確保に努めた。
- ・改正労働契約法に基づく無期転換ルールを定め、優秀な人材を継続雇用することで、管理水準の向上に役立てます。
- ・高年齢者の高い就労意欲と蓄積された技術を事業運営に活用した。
- ・毎朝の打合せを、闊達な意見交換の場とし、職場内のコミュニケーションの活性化を図り、管理水準の向上に努めた。
- ・職場内に専門の相談窓口を設け、取得を推奨し、勤務形態の変更などを進めた。
- ・週1回のノー残業デーを水曜日に設定し、履行した。
- ・勤務シフト作成時に、休暇取得の計画を進め、奨励した。
- ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の防止を職場内で徹底し、相談窓口を、横浜植木本店総務課内に設け、すべてのスタッフに周知し、防止に努めた。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者へのサービスや維持管理水準の向上、安全性等の向上と効率的・効果的な公園・緑地の管理運営を図る上で、さとらんの委託スタッフを含む全てのスタッフの情報共有は、最も重要な事項と考えております。

①情報共有の組織的な取組

- ・雇用開始時、年度当初のスタッフ教育訓練においては、情報共有の必要性、情報共有の方法について教育を行った。
- ・現場情報は、現場からの事故報告書、苦情処理対応表により事務局に伝達され、これらの情報は、事務局からほかの現場へスタッフ朝礼や資料回覧を行い、伝えた。

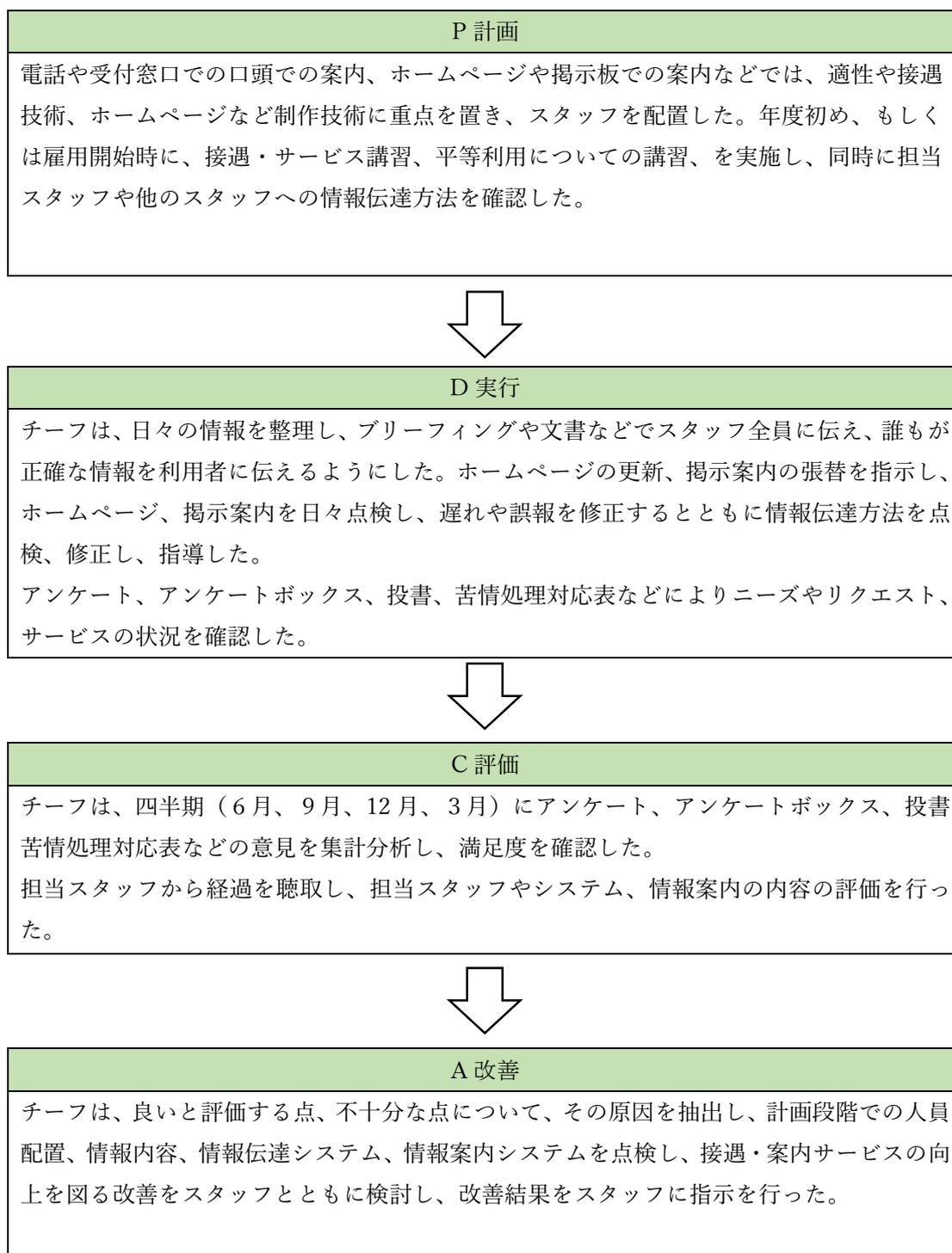
②現場における情報共有

- ・毎朝、または勤務交代のブリーフィングでスタッフに文書、または口頭で伝えた。
- ・研修は雇用開始時に、救命処置訓練、救命救急講習、災害避難訓練は年度内に計画的に実施した。
- ・機械運転操作、安全作業、遊具・施設の点検などの研修は随時行い、接遇などの研修は計画的に行った。作業方法の改善や要望に基づく施設やサービスの改善に伴う研修は随時実施した。
- ・毎月の作業計画、アンケートの調査結果、苦情・要望への対応、イベント・プログラムの企画運営などは、毎週・毎月のスタッフミーティングで情報の共有を図った。

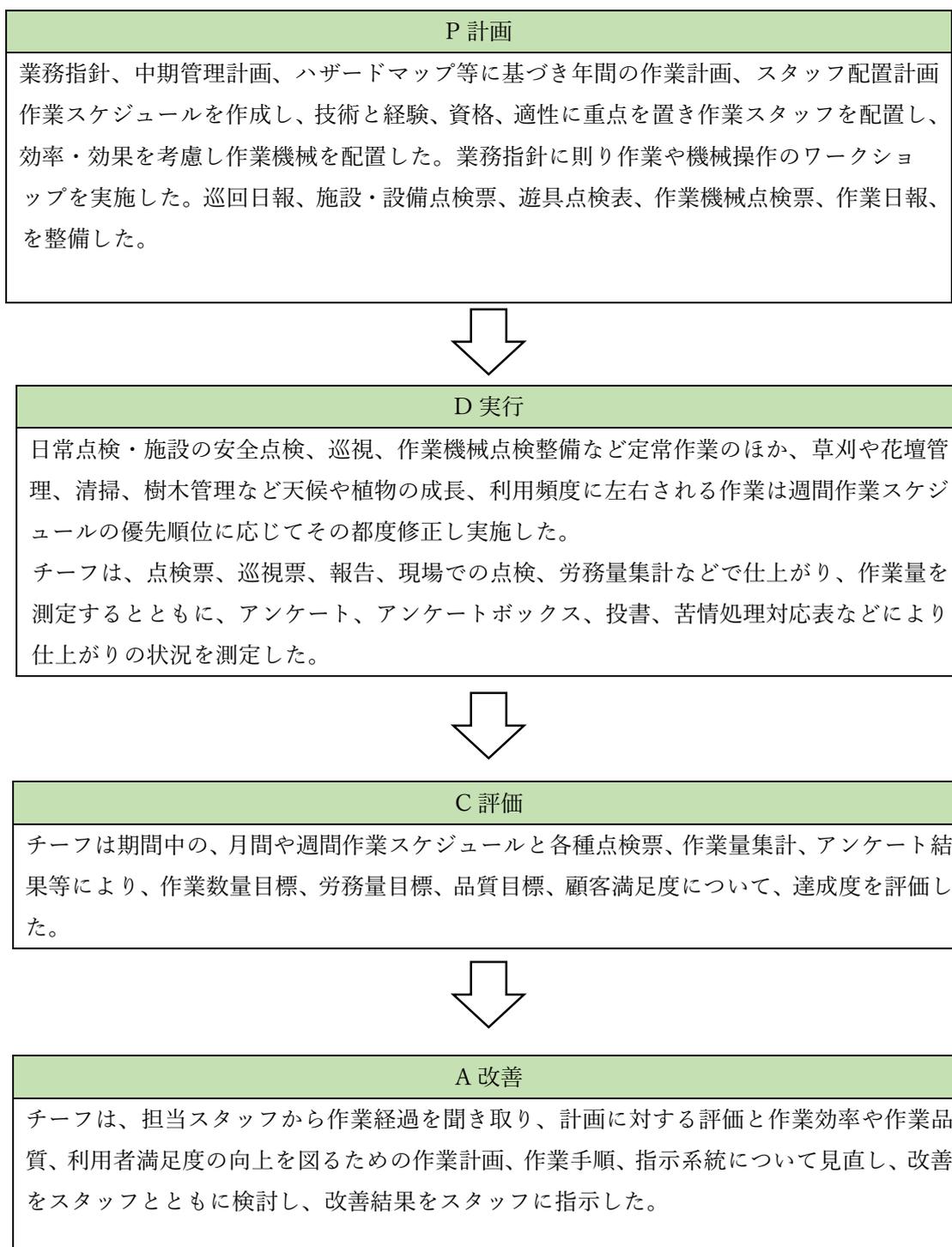
③業務の見直し等の組織的な取組

- ・管理の質や利用者サービスの向上を図り顧客満足度を高めるために、その具体的な場面である事業や業務の改善、見直しにあたって計画 (Plan) -実行 (Do) -評価 (Check) -改善 (Action) サイクル (以下、PDCA サイクルと記述します。) によるマネジメントシステムを採用し実施した。

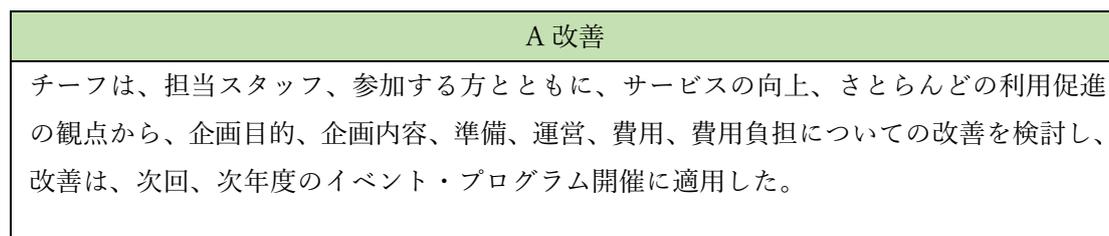
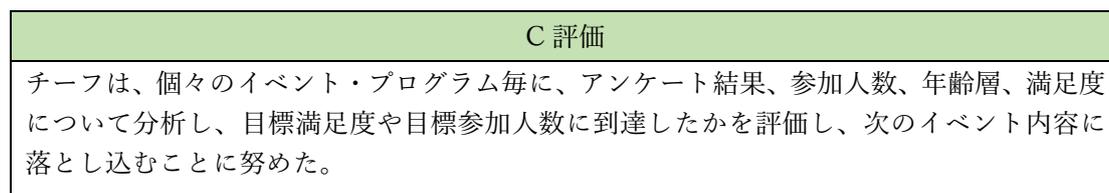
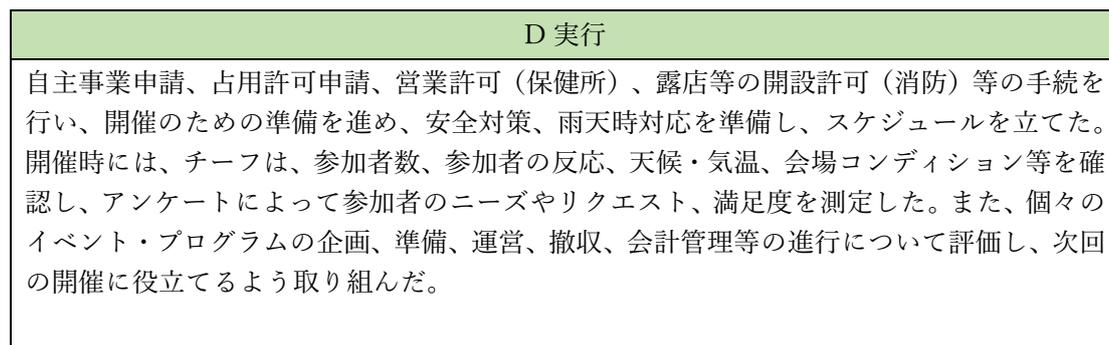
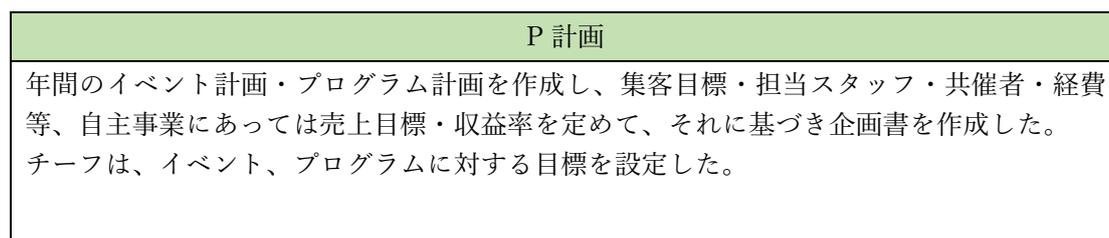
・ 接遇・案内サービスにおける PDCA サイクル



・維持管理作業における PDCA サイクル



・ イベント、プログラムにおける PDCA サイクル



(3) 第三者に対する委託の方針

①再委託を予定する具体的な業務

- ・保守点検・機械警備など、特殊性の高い業務については、札幌市の承認を得て、高いノウハウを有する専門業者に委託し、経費の節減とより質の高いサービスの提供に努め、第三者委託を行った。別紙のとおりとします。

②再委託の適正確保のための具体的方策

- ・再委託が必要な業務については、軽微な業務を除いて、札幌市の承認を得て委託を行った。
- ・再委託先については、札幌市内の企業・団体から優先的に選考し、再委託先の選考は、マネージャー、チーフにより実施した。
- ・再委託先に関しては、必要に応じて、入札または見積り合わせを行い、適正に委託先を決定した。委託先決定後の再委託業務については、委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、月報、期報、点検報告書、点検・業務写真などにより、チーフ、リーダーなど複数の検査員によって履行の確認を行った。
- ・再委託業務の履行が確認できない場合は、適正に業務を履行するよう委託先に指導を行った。
- ・再委託先へは、諸法令・規則の遵守と、さとらんど内での安全管理等のルールやマナー、環境への負荷軽減に、努めるように指導した。
- ・再委託業務の指定管理者側の指揮管理責任者をマネージャーとし運営を行った。
- ・暴力団など反社会的勢力への再委託は致しません。
- ・障がい者の雇用機会の創出への配慮として、障がい者支援団体との連携強化により、利用者への一層のサービス向上を目指します。今年度は利用がありませんでしたが、引き続き収穫、除草、案内など、札幌市障がい者施設への委託を積極的に進めます。

③再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

- ・子育て世代の働きやすい時間とするため、作業日は、土日祝日を除く平日とし、時間も 8 時 30 分から 17 時 00 分とすることとした。
- ・受動喫煙防止対策のために、喫煙場所と喫煙時間を定めて、掲示することとした。
- ・作業用者の衛生的なトイレを確保した。
- ・中小企業退職金共済制度を活用した。
- ・労働安全衛生法に基づき、健康診断を実施した。
- ・正社員、パート、アルバイト、日雇い労働者等、労働の形態を問わず、賃金を支払われる者（労働基準法第 9 条に規定する労働者）の労働の対価を、当コンソーシアムの最低時給換算額である 1 時間当たり 1,080 円を下回らないこととした。
- ・賃金、労働時間、健康診断の実施状況等の情報提供を求めることとします。
- ・常駐業務者に対しては、当コンソーシアムスタッフと同じ、マナーなどの研修を受講することとし、実施した。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整

①札幌市（農政部農政課）との連絡調整

- ・札幌市との連絡調整を密接かつ円滑に行い、さとらんどの利用促進や管理運営水準の向上に資するため「さとらんど運営協議会（以下「協議会」という。）を設立し、運営を行った。
- ・協議会の構成員は、札幌市と当コンソーシアムの構成団体とし、実施した。
- ・定例の協議会は2ヶ月に1回、偶数月に開催した。
- ・必要に応じて臨時の協議会を開催した。
- ・協議会は当コンソーシアムが主催し、運営にあたった。
- ・協議会では、次の項目について協議を行った。

ア.管理運営業務の報告

イ.さとらんど管理運営上の問題点や改善に関する事項

ウ.管理運営に関する各種規定など協議会に諮ることが定められている事項

エ.市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取組

オ.新たなソフト事業企画に関する事項

カ.その他、市民の要望等の反映など

- ・協議会の議事内容は当コンソーシアムで取りまとめ、札幌市へ提出し、必要に応じてその要旨を施設内に掲示した。

②札幌市（文化部文化財課）との連絡調整

- ・丘珠縄文遺跡用地、丘珠縄文遺跡体験学習館、丘珠縄文遺跡展示室、整理・収蔵室（さとらんどセンター内）に係わり、維持管理協定書及び合意書を締結していることから、必要に応じて連絡調整を行い、適正な管理に努めた。

③関係機関との連絡調整

・札幌圏農協との連絡調整

さとらんど指定管理者として、地元の農協である札幌市農協やサツラク農協との連携はもとより、札幌市が取組む「さっぽろ連携中枢都市圏」にある農協とも連絡調整を図り、農畜産物に関する地産地消推進に取組んだ。

・その他の農業機関との連絡調整

上記農協の他、農業改良普及センターや農業試験場、その他の農業研究機関との連携を深め、札幌の農業を市民へ発信する場としての技術向上を図った。

・札幌市・北海道その他の行政機関との連絡調整

札幌市のその他の部局、北海道その他の行政機関から協力要請があった場合に、速やかに札幌市の指示を仰ぎ、適切な対応を行った。

(5) 財務

①資金管理に関する基本的な考え方

当コンソーシアムが取り扱う資金は、「準公金」であるという立場から、厳格かつ適正な管理に努め、資金の元本保全が可能な「安全性」の確保を最優先とし、日常の支出に対応可能な「流動性」を持ち「効率性」を勘案し、「計画性」を持って「透明性」のある、適切な保全策を講じることにより、資金管理を行います。

・安全性の確保

資金元本の安全性を確保するため、安全確実な管理を心がけ、預金先である金融機関の経営の健全性に留意します。また、利用料金用預金口座と自主事業用預金口座を設けて、区分して入金します。

・流動性の確保

月々の支払等に支障を来たさない様に、必要な資金を確保します。

・効率性の確保

安全性及び流動性を確保した上で、効率的な資金調達を図ります。

・計画性の確保

各年度、管理業務、有料施設、自主事業ごとに収支その他の経理に関する記録を整備します。

②現金等取扱に関する基本的な考え方

・複数のチェック体制

複数のスタッフにより、相互牽制が機能する組織体制をとり、現金を取り扱います。

・マニュアル化

現金の取扱をマニュアル化し、その流れをチェックするとともに残高の確認を行います。

・所持・保管のルール

スタッフ相互による日々のチェック、及び月単位の定期的な検査・確認、並びに保管現金の限度額と入金サイクルを定め、多額の現金は所持・保管しません。

③現金等の取扱について、整備する規定

・財務会計規則

財務及び会計の基本的事項、勘定科目、帳簿組織、予算、決算、出納、固定資産等について規定

・庶務規則

組織、事務分掌、専決・決裁、公印管理等について規定

・資金管理及び運用規則

運用管理方針、運用の区分・方法等について規定

・特定資産管理規則

特定資産の目的、積立方法、取崩要件等について規定

・内部監査要綱

現金等の取扱事務を監査し、事故の未然防止を図るために規定

・現金取扱要綱

現金出納から金融機関への手続き、現金取扱スタッフと職務範囲、現金の保安等について規定

・現金等取扱細則

現金・金券の取扱の細則について規定

- ・事務局現金取扱細則

事務局における小口現金、現金収受、領収書発行、入金、払出、大金庫管理等について規定

④現金等取扱に関する事故防止システム

- ・現金取扱の点検・調査

毎月1回、定期内部検査を行い、現金の取扱いについて点検・調査します。

点検項目

- I. 管理体制の整備・確認、現金収納事務の執行、現金等の保管状況、金融機関への入金状況、金券等の管理をします。
- II. 公印及び預金通帳等は厳重に施錠・管理します。
- III. 横浜植木株式会社北海道支店経理事務担当者による、現金出納簿の確認を行います。
- IV. 月末締め現金出納簿と、売上金口座入金状況について確認をします。

- ・法令遵守・服務規律の徹底

法令遵守と服務規律に係る研修等を行います。

- ・不祥事防止意識の共有

採用時及び定期的な研修等によって意識の共有を図ります。

⑤現金等の取扱に関して、事故・不祥事が発生した場合

現金等の取扱に関して、事故、不祥事が発生した場合には、当該事実を確認した日時、事実の概要を記録した事故報告書を作成し、即時に札幌市へ報告します。また、事故対策委員会を設置し、原因究明・改善策を明らかにし、事故対策委員会の指示に従います。

(6) 個人情報保護

①個人情報保護法、事務対応ガイド、個人情報の取扱に関する特記事項の順守

I.個人情報の取扱に関する規定及び取扱手順

- ・当コンソーシアムは、横浜植木株式会社の個人情報規定(令和4年9月1日制定)に基づいて取扱を行った。

II.個人情報の取扱に関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

- ・当コンソーシアムは、横浜植木株式会社北海道支店長を総括保護管理者、総括管理責任者であるマネージャーを保護管理者として設置した。

III.従事者の指定、教育及び監督

- ・個人情報を取扱うスタッフを定め、個人情報の取扱を行います。また、入社時に秘密保持に関する誓約書を提出した。

IV.個人情報保護に関する研修

令和6年度研修計画に記載

V.個人情報の管理区域の設定および安全管理措置の実施内容

a. 管理区域の名称

- ・さとらんどセンター及びさとらんど交流館

安全管理措置として施錠装置・入退室管理を備えている。入退室管理はタイムカードとする。また、管理区域への電子媒体及び機器の持ち込みを禁止する。

VI.セキュリティ強化のための管理策

- a. 個人情報の取扱に使用する電子計算機のセキュリティ
 - ・従事者の認証方法は、パスワードとする
 - ・セキュリティ対策としてソフトウェアを導入します。
- b. 文書、電子媒体の取扱について
 - ・取扱うことのできる従事者名簿を作成します。
 - ・文書、電子媒体等について施錠できる引出しに保管する
- c. 業務にて作成した電子データの取扱について
 - ・取扱うことのできる従事者名簿を作成します。
 - ・電子データを保管する時は、パスワードを設定します。

VII.事件、事故における報告連絡体制

個人情報に関する事件、事故における報告連絡体制は別掲

VIII.情報試算の搬送及び持ち運ぶ際の保護体制

- ・当コンソーシアムは、情報資産の持ち運びを禁止する

(7) 苦情対応

①苦情等対応（対応）

・迅速な対応

クレームが発生の場合は、迅速な初動対応を行った。お客様へ正確・丁寧に説明し、関係各所へ「協力要請」を行うなど、解決するべく努めた。

・報告と記録

現場で状況確認後、「報告書」を作成し、指示を仰ぎ、完了報告を管理ツールに保管した。

・クレーム情報を「記録」することによる効果

管理ツールにデータとして記録、管理することで、以下の効果を生み出し「サービス品質の向上」を図った。

I. 対処後に残った課題（残作業等）の漏れ防止

II. クレーム再発防止策実施による性能改善

②対応の具体的仕組み（処理）

・体制

苦情等対応責任者：マネージャー

苦情等対応責任者の職責：苦情等の原因究明、改善策と申し出者への回答案の検討、苦情処理対応表への記録・事務局総務主任への報告、札幌市への報告、苦情等の対応結果の公表と回答。

・スタッフの理解力と徹底

苦情等の的確な対応のため、研修等により次の事項についてスタッフ全員が理解し、その徹底に努めた。

I. 「苦情処理対応表」の内容を理解し、記録・報告できること。

II. スタッフは、利用者と常によりコミュニケーションを図るよう努め、日ごろから利用者の意見、要望、苦情等を引き出すこと。

Ⅲ.苦情等に対する下記「基本姿勢」の内容を理解すること。

・基本姿勢

- I.速やかに対応します。
- II.可能な改善は、できるだけ迅速に行います。
- III.言い分、申出を最後まで詳細にお聞きします。(全面否定しない)
- IV.利用者の気持ちを尊重します。(利用者の立場に立つ)
- V.情報を正しく伝えます。(隠したり、ごまかしたりしない)
- VI.落ち着いて対応します。(感情的にならない)
- VII.利用者に負担をかけません。
- VIII.誠心誠意対応します。
- IX.差別・特別扱いしません。
- X.組織として対応し、利用者からの理解と運営の改善につなげます。

・札幌市への報告等

- I.苦情等の対応結果及び経過等について、指定管理者にて解決できるものは、月末にまとめて札幌市へ報告を行った。
- II.指定管理者だけでは判断ができないものは、速やかに札幌市へ報告し、札幌市の指示に従い内容を確認した。
- III.市政に関し、指定管理者の業務とは関係のない苦情等が寄せられた場合には、速やかに札幌市へ報告を行った。
- IV.札幌市に寄せられた苦情等に関して、札幌市から調査または指示があった場合は、必要な報告を行い、また指示に従い内容を確認した。

・対応手続文書の整備・活用

- I.苦情等の対応手続きは「苦情処理対応表」を作成し、記録・報告を行った。
- II.「苦情処理対応表」はマネージャー決裁とし、苦情等を受けたグループは、改善指示事項等がある場合は直ちに是正措置を行った。
- III.決裁された「苦情処理対応表」はスタッフ全員が共有・回覧し、データとして記録し運営の改善につなげた。

(8) 記録・モニタリング・報告・評価

以下の考え方に則って実施した。

①記録に関する基本的な考え方

さとらんの業務仕様書に定めのある記録書類は、集計、整理後札幌市に速やかに提出し、また定めのとおり5年間保管します。

- ・仕様書に定めのない記録物として、日常業務の内容、気象状況、写真、記事などを記録、整理、保管し、今後の管理業務や利用促進、利用者サービスに役立てます。
- ・運営管理業務の記録をスタッフ全員で共有し、効率的かつ効果的な管理運営に活用します。

②モニタリングに関する基本的な考え方

- ・さとらんの管理運営に関する自己評価と、利用者や市民からの苦情・要望・意見を基にした判

定を、継続的な業務改善のために活用します。

- ・アンケート等により、積極的に利用者の意見を聴取し、その結果から利用者の傾向やニーズを捉え、管理運営に反映します
- ・利用者や市民からの苦情・要望・意見に関しては真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応いたします。また、運営や施設の改善につなげることで、利用者や市民がさとらんどのよき理解者になっていただけるように努めます。

③報告に関する基本的な考え方

- ・仕様書及び協定で定めのある事項や報告書類については、集計・整理後、期日までに速やかに報告いたします。
- ・毎年度終了後に提出する報告書類
管理業務等の実施状況報告書
管理に係る収支決算書
団体の経営状況を説明する書類
利用に係る各種統計書類
- ・毎月終了後に提出する報告書類
当該月の管理業務等の実施状況報告書（利用状況、使用の承認、利用料金の収入など）
- ・札幌市との連携を密にし、さとらんどで起きた事故などを速やかに報告し、事態の収拾と改善に向けた方策を検討し、利用者サービスにつなげます。
- ・報告事項は、さとらんどスタッフに周知するとともに、当コンソーシアムの共有情報として認識し、組織としての改善につなげます。

④評価に関する基本的な考え方

- ・施設の利用状況、セルフモニタリングの結果等を踏まえ、札幌市が定めるところにより、管理業務当の自己評価を行い、毎年度事業報告書の提出にあわせて、札幌市へ報告を行った。
- ・評価は、施設長が中心となり、利用者と接するスタッフの意見も反映し行った。
- ・評価結果は6月、さとらんど施設内に掲示するとともに、HPに掲載を行った。

⑤セルフモニタリングの実施内容

- ・アンケート設問項目
来園目的、来園頻度、情報入手手段、居住地域、性別、年齢、施設利用の満足度
スタッフの接遇満足度、講座やイベントの満足度について
- ・アンケート調査対象
一般利用者、各種体験、講座利用者、イベント参加者
- ・アンケート調査標本数
年間 1,560 件
- ・年齢、性別、利用形態に偏りがないように、無作為に実施した。

・満足度の実績(令和6年度)

	目標	実績
総合満足度	90%	92.6%
接遇に関する満足度	90%	91.2%
各種体験・講座等に関する満足度	90%	95.7%
イベントに関する満足度	90%	84.4%

・アンケート等の整理分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従い分類し、件数及び内容の傾向等を3か月ごとに分析します。

・分析結果は随時、札幌市及び運営協議会において報告し、施設内に掲示した。また、別途、年度単位の分析を行った。

・各業務のセルフモニタリング

仕様書に記載された各業務の記録を作成した。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務の実施内容

(1) 維持管理業務計画

①施設・設備等の基本的な考え方、統括的事項について

・施設・設備等の維持管理については、施設の設置目的や意義、札幌市農業体験交流施設条例をはじめとする関係諸法令、来園者の利用形態や動向等を踏まえ、だれもが公平・平等・安全・快適な施設利用ができるよう計画した。

・施設・設備・緑地・公園・農場・プラントの運営事業で培った総合的なノウハウと、管理データベースをフル活用した「提案型 施設・設備等管理業務」で、“魅力あふれ、環境にやさしい施設の運営”を実現した。

・きめ細やかなサービスを提供するためには、有用な“情報”を活用することが重要です。

日々の「お客様対応情報」「設備の保全状況」「設備の運転状況」をデータベースに記録し、リアルタイムに共有化した。

・品質管理、安全管理、エネルギー管理、スタッフ教育、防犯・防災管理、緊急時バックアップ等、管理業務を確実に支える体制の構築が重要です。ビル管理業者の豊富なノウハウを最大限活用して構築した。

・さとらんどのサービス・価値向上を実現するために、基本的な施設・設備等管業務はもとより、以下の効果を創出する改善策の提案を積極的に行った。引き続き運営に最適な改善提案をいたします。

I.“お客様目線”を心がけた「サービス品質の改善」

催事の状況に応じた管理で、設備性能の維持向上に努めます。設備状況を正確に記録・更新・整備し、各種クレームや要望に応える基礎づくりを行った。

II. “迅速・丁寧な対応”を目指した「業務効率の改善」

業務負荷や品質チェックを実施した上で、最善な業務仕様の見直しを行った。

またデータベース等の管理ツールを積極的に活用した効率化も実施した。

III. “環境負荷低減”と“コスト削減”を実現する「省エネ対策」

日常業務の中で省エネ視点の運転管理を遂行した。

さらに運転データを基に、省エネに精通した専門スタッフを投入して、効果的な省エネ対策を実施、検証した。

・基本は予防保全

当コンソーシアムの保全計画は、異常が発生する前に手を入れる予防保全が基本です。運営事業で培ったノウハウを活かし、徹底的にデータを収集・蓄積し、分析した結果とこれまでの経験を照らし合わせ、管理方法や規準の見直しを常に行い標準化を進めます。結果、突発故障の低減を図るとともに、不具合が生じた場合の迅速・確実な対応に貢献した。

・設備品質の向上

建物・設備管理の専門家が巡回点検、保全管理、環境管理を提言、計画立案を実施します。設備の高品質を維持するとともに設備機器の寿命を延長化することで、修繕費や更新費を低減した。

・PDCA 管理サイクルの導入

PDCA 管理サイクルの考え方を導入し、データに裏付けされた管理計画と実施および評価を基本に設備機器の寿命の延長化、省エネルギー運転を目標に管理を行い、ライフサイクルコストの低減に努めた。

・建物・設備診断の実施

建物・設備は、知らず知らずのうちに劣化が進み、適切な処置を怠ると改修費用の負担増及び光熱費・管理費増につながります。専門技術者（建物・設備診断チーム）が豊富な経験と最新鋭の機器を駆使して診断し、建物・設備の適切な修繕計画及び省エネ・省コスト改善策を実施した。2025年度も継続してまいります。

・データの分析専門スタッフ活用によるコスト縮減、業務効率の取組み

中央監視装置に蓄積される各種データ（計量・計測・運転時間・起動回数など）を、当グループ分析専門スタッフで構成する「ファシリティセンター」に送付し、分析を依頼することにより、現地スタッフの間接業務を削減し、業務効率の向上、コスト縮減を実現した。

・各種業務に必要な実労働時間を調査し改善

業務検証チームを投入し、巡回や月次点検に必要な実作業時間を調査、分析、改善案を立案し実践します。結果、良好であれば、発注者に対して、コスト縮減を目的とした業務仕様の見直しを提案します。さらに同様の手法を繰り返し、継続的なコスト縮減に取り組めます。

②連絡体制の確保

- ・開園時間中については、各業務に関して必要な連絡先を利用者に案内するため、掲示板を設置いたします。またスタッフは、連絡先が記載されたネームプレートを携帯し、利用者の問合せに即座に対応できる体制を整えた。また、トランシーバーの活用で園内全体への共通連絡を取ることが出来た。

- ・スタッフは、LINE アプリで情報を共有し事務局への連絡、スタッフ間の連絡、連絡事項の一斉配信、イベント情報、緊急対応などに活用した。一部スタッフには緊急対應用としてスマートフォンを支給した。
- ・開園時間外においては、警備員が常駐していることから、夜間の利用者からの連絡にも迅速に対応できるように、連絡体制を整え不測の事態に対応した。

③損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり指定管理者の故意または過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備え、仕様書に基づき以下の内容以上を補償する損害賠償責任保険に加入した。

各種保険

保険名称	賠償責任保険
対象	さとらんどにおける維持管理中の法律上の賠償責任保険
対人補償	1名 1億円、1事故 5億円
対物補償	1事故 2千万円
期間	指定管理者の指定期間
その他	被保険者を指定管理者（指定管理者から委託を受けた者を含む）及び札幌市とし、交差責任担保特約を付けます。

保険名称	レクリエーション保険
対象	自主事業の行事参加者に対する補償保険
対人補償	1名 死亡・後遺症 5000 千円、入院日額 5000 円、通院 3000 円
対物補償	
期間	行事開催期間
その他	食中毒、熱中症補償あり

保険名称	火災保険
対象	設備、什器類
対人補償	
対物補償	2 千万円
期間	指定管理者の指定期間
その他	センターハウス、交流館内設備、什器等

④施設・設備等の維持管理の具体的な実施要領

I. 清掃

a. 建物日常清掃について

- ・さとらんどの開園日には、仕様書別紙2に基づき、定期的に清掃を行った。
- ・開園前には、さとらんどセンター、交流館の清掃業務は完了させた。
- ・清掃実施後においても、汚れが見つかった場合は、適宜対応清掃を行った。

- ・トイレの清掃時には、消毒液、液体せっけん、トイレットペーパーの交換、補充を行った。
- ・特に屋外のトイレは、炊事等で汚れる場合が多く、巡回頻度を高め、美観や清潔感を保った。
- ・揮発性有機化合物等を含むワックス、芳香剤、消臭剤などの薬剤や日用品は使用しません。

b. 計画清掃について

- ・仕様書別紙 2 に示す内容に従いさとらんど閉園日に清掃スケジュールを立て、清掃を実施した。
- ・揮発性有機化合物等を含むワックス、芳香剤、消臭剤などの薬剤や日用品は使用しません。
- ・清掃計画については、事前に札幌市の承認を得ます。

*仕様書別紙 2 の業務内容は「建築保全業務共通仕様書」に記載されている作業内容作業項目、周期に従った。

c. 特定建築物環境衛生管理について

- ・建物の環境衛生を適正に管理し、施設の利用者が安全かつ快適に利用できるよう、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」「建築保全業務共通仕様書」並びに札幌市保健所の発行した「建築物の衛生管理」に従い、業務を実施した。
- ・実施する業務は、空気環境測定、給水及び排水管理、ねずみ・昆虫等の防除です。

d. 産業廃棄物収集処理について

- ・施設の利用環境が悪化しないように、施設運営に伴い排出されるゴミ、廃棄用紙、段ボール、資源物、粗大ゴミ等を定期的に収集、処理いたします。

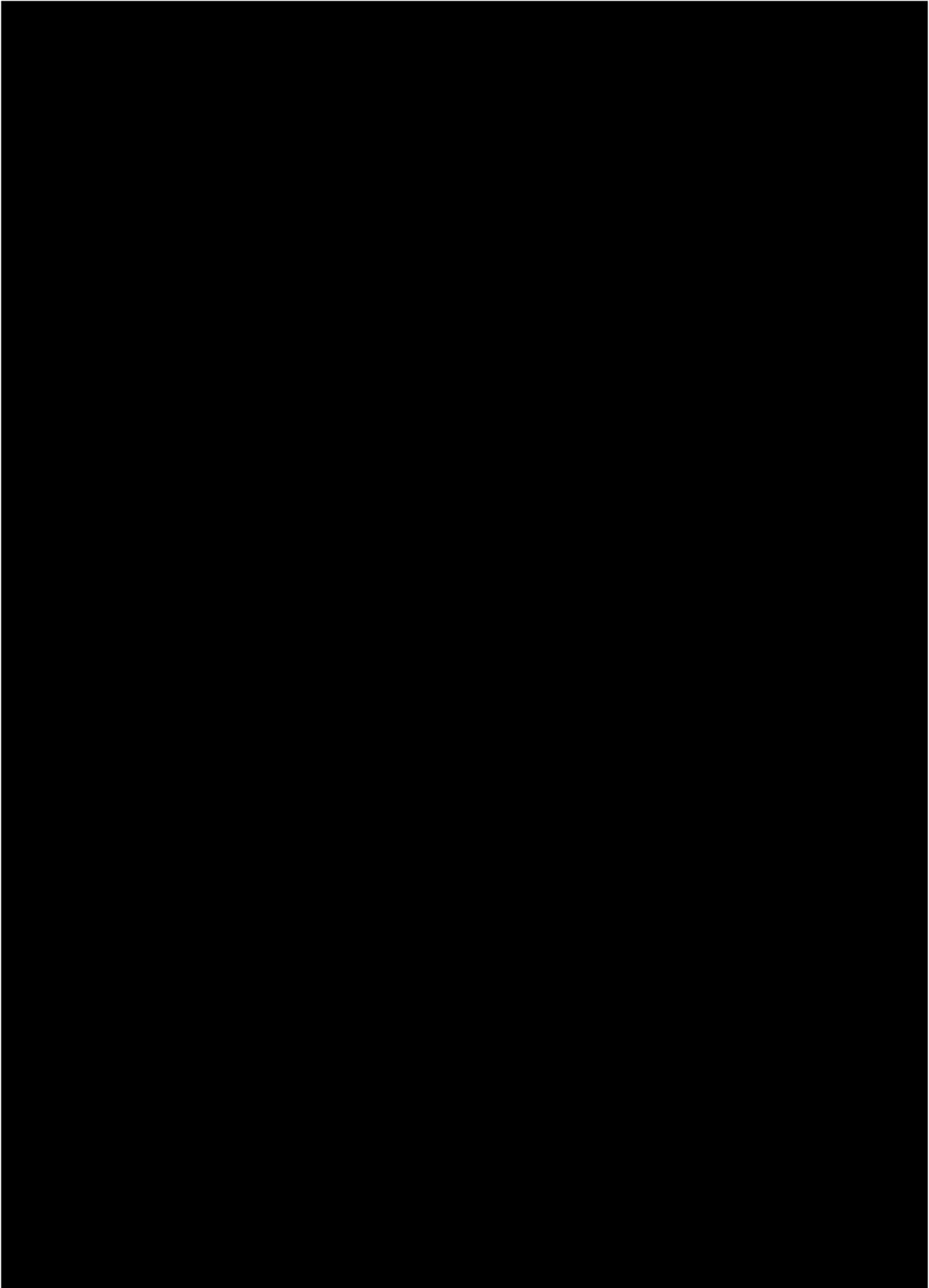
廃棄物の処理収集先予定

廃棄物の種類	分類	処理業者
事業系 一般廃棄物	再資源化不可能な紙くずや生ごみ	一般財団法人
	再資源可能な資源化ゴミ	札幌市環境事業公社
	ビン・カン・ペットボトル	
	再資源可能な紙類	エコフィスジャパン株式会社
産業廃棄物	素材ごとに分類して収集	エコライン株式会社 北清企業株式会社
	アスファルト塊 コンクリート塊	札幌リサイクル骨材株式会社
	伐開物、発生残土	山本処理場
	廃金属	株式会社鈴木商会

日常清掃、計画清掃など日報、月報を整備し、記録します。

II. 警備業務

施設の秩序を維持し、火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止し、財産の保全と人身の安全を図り、仕様書別紙 3 に基づいた警備業務を進めた。以下の項目について警備計画書に記載し、札幌市の承認を受け、進めた。



Ⅲ.施設及び設備の保守点検

施設・設備・工作物等、全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設等の劣化を早期に発見し、措置するために、日常点検、定期点検、その他施設の保守点検業務を行った。施設が所要の性能を発揮する状態を維持し、点検の結果、施設等の部品、消耗品等の交換が必要な場合は、速やかに交換し、利用者の安全を確保し、点検を記録、修理の履歴を積み重ねた施設台帳を整備し、部品交換や更新の時期を把握し、予防保全に努めた。

ライフサイクルコストの縮減に向け、予防保全の考え方を導入し、保守点検を確実にを行い、修繕や更新の計画書を作成し、さとらんの運営協議会にて報告し、修理等を行った。

a. 建物や建設物の保守点検

- ・機能維持と耐久性を確保し、施設利用者の安全性の確保、施設の長寿命化を図るため、建築設備を含めて日常点検、定期点検を実施した。
- ・点検により、不具合が発見された場合には、簡易的なものは職員にて修理を実施します。より専門的な修理が必要な場合は、専門業者に対応を依頼し修理を実施した。
- ・日常点検は、各施設の職員、緑地・農園グループなど、日々の業務の中で、異常を発見した際に、業務日誌に記載し、グループ長、副施設長へと報告していきます。職員には、異常に気付く観察眼を身に付けてもらえるよう、日々の朝礼ミーティングにて繰り返し説明、周知を行った。
- ・定期点検は、夏期シーズンの始まる前の4月と降雪期前の11月に実施し、定期点検において、異常が発見された箇所は、修理の是非を判断し、職員による修繕、必要な場合は専門業者にて修繕を行った。
- ・建築基準法の法定点検は、1級建築士など資格を有する専門業者に依頼します。3年に1回と定められていますので、期限を守って実施し、札幌市へ報告します。12条の点検は、建築設備の点検も含まれており、あわせて実施した。
- ・その他、仕様書別紙4に示されている業務の標準のとおり、「建築保全業務共通仕様書」に則り、実施した。

b. 遊具の点検保守

- ・遊具の点検については、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」、日本公園施設業協会「遊具の安全に関する規準」に基づき実施した。
- ・日常点検としては、巡回時に職員が点検し、月1回は、日本公園施設業協会「遊具の日常点検マニュアル」に基づき実施した。遊具の日常点検講習会を終了した職員が行い、点検シートに記載し報告した。
- ・特に、新しい木製遊具が導入されるため、劣化や損傷を最小限にとどめるためにも的確に点検保守を実施した。
- ・定期点検は、日本公園施設業協会認定の「公園施設製品安全管理士」の株式会社北辰に依頼し、雪解け後の4月と10月に実施した。その際判明した不具合については、速やかに来園者への周知や修理を行った。
- ・点検履歴を記録し、管理を行った。

遊具の日常点検例

点検項目	点検内容
共通点検項目	身体に触れる部分に鋭利な状態はないか
	落下防止策にがたつきや変形はないか
	部材に亀裂、劣化はないか
	ぐらつきはないか
	設置面へ基礎が露出していないか
	着地面や遊具周辺に大きな凹凸や石などはないか
	ボルトのゆるみや欠落はないか
	継ぎ手金具の破損はないか
	著しい塗装剥離や褪色、錆の発生等はないか
	著しい汚れや落書き、異物等はないか
ブランコなど揺動系遊具	破損や変形はないか
	着座側金具は摩耗していないか
	吊り金具は破損していないか
	吊り金具の回転不良はないか
	吊り金具から回転時に異音がしないか
	チェーンは摩耗していないか
	チェーンは変形やねじれがないか
	部材の腐食、変形はないか

c. 工作物の保守点検

- ・園路、駐車場、門扉、牧場の柵、かまど、ベンチ、ビニールハウスなどについては、職員が巡回時に行う日常点検と建物の保守点検と同様の年2回の定期点検を実施した。異常が発見された場合は、適宜補修を行います。

- ・建物入口との段差（陥没）、牧場の柵の破損、木質系園路の劣化など、安全管理に気を付け、必要な修理箇所を補修した。
- ・案内看板や注意看板などは、劣化したものは撤去・差し替えを行い、景観にも配慮し、さくらんどの麦わら帽子のマークを入れるなど、統一デザインの看板に順次変更を行っています。

IV.修繕

施設等の全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設管理上のトラブルが原因で市民等の利用に支障が生じることの無いよう、破損、故障等が発生した場合又は短期間のうちに確実に破損、故障等が発生することが見込まれる場合は、速やかに修繕を行うとともに、使用禁止などの注意喚起をした。

- ・利用者等から破損、交渉等の通報があった場合は、速やかに現場に直行し、状況を確認するとともに、看板やコーン、バーなどによる安全措置を講じた。
- ・応急措置、修繕費用、修繕期間、原因など必要な初期対応を行うとともに、札幌市へ報告いたしました。
- ・修繕を第三者に依頼する際は、札幌市物品・役務の登録業者を優先し。決定に際しては、利用者を待たせないよう、価格、性能、スピード感のある業者を優先した。
- ・緊急に実施した修繕については、実施後、速やかに札幌市へ報告を行った。
- ・修繕にあたっては、所要の性能を下げることなく、施設等の劣化及び損傷を最小限に抑えるとともに、利用者及び施設の安全性を第一に考慮し、実施した。
- ・札幌市の修繕事業があった際に、利用者に周知し、周囲の安全管理を行った。

V.備品管理

- ・修繕にあたっては、台帳管理を行い、破損・異常個所・紛失があった際には速やかに札幌市へ報告します。
- ・年1回備品の棚卸を実施し、備品管理を行った。

VI.飼養動物管理業務

- ・飼養動物の管理にあたっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「展示動物の飼養及び保管に関する規準」、「資料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」を遵守するとともに、動物取扱業の登録及び変更等を札幌市動物管理センターへ申請した。
- ・家畜飼養者の定期報告及び家畜飼養状況等を札幌市畜産鳥獣対策担当係に報告飼育に関しての連絡調整を行います。
- ・家畜舎や厩舎の入り口には、消毒マットを置き、手洗場には液体せっけんなどを設置した。
- ・敷き藁や寝藁の交換、定期的な家畜舎の消毒、家畜の予防注射、獣医による定期診察を通じて、健康に保った。
- ・重種馬は体重が重く蹄鉄の摩耗が早く蹄を守るため蹄鉄を交換する装蹄を4月から10月まで毎月1回実施し、11月から3月までの間は削蹄を行います。
- ・道産子や木曾馬等は毎月1回削蹄を実施いたします。
- ・家畜は放牧を行い、日光の下、ストレス解消などにも努めた。
- ・来園者が、動物への愛情を育み、家畜および食に対する知識を深め、快適に利用できるように努めた。

- ・飼育体験、受乳体験、毛刈り体験など、来園者が愛着を持てる牧場体験を考案し、実施した。
- ・展示、引き馬などに供する期間は、夏期の期間（4月27日から11月4日）とした。
- ・動物が死亡した場合は、その原因を究明し、消毒などの適切な対応を取ります。
- ・補充や新たな動物を飼育する際は、札幌市に事前に相談し承認を得ることとなっておりますが、うさぎ2羽の飼育の件について、事前相談・報告が出来ておりませんでした。今後は事前の相談と報告を行います。
- ・発生する飼育動物の糞尿は堆肥化により、園内の圃場で有効活用した。
- ・家畜伝染病防疫など、家畜衛生に関する事項について、農林水産省の北海道石狩家畜保健衛生所の指示に従った。

飼養動物種類、数量の表

家畜種類	数量	備考
馬（重種馬）	1	市所有
馬（重種馬）	1	
馬（道産子）	1	市所有
馬（道産子）	1	
馬（乗系種）	1	
馬（木曾馬）	1	
ミニチュアポニー	2	
山羊（雑種）	12	
羊（雑種）	4	
兎（雑種）	1	
兎（ネザーランドドワーフ）	2	さとらんど所有

VII. 駐車場管理

- ・さとらんど駐車場利用車両の監視、誘導などを適切に行い、利用者の円滑な利用促進に努めた。
- ・交通誘導員の配置など駐車場入り口付近や駐車場内での交通渋滞の未然防止、渋滞が発生した際、速やかな誘導、対策により渋滞を解消した。
- ・駐車場の料金については、これまで通り無料とした。
- ・場内で事故が発生した場合は、利用者の案内、避難誘導、救護、警察・消防などの関係機関への連絡等、事故に応じた初期対応を行った。また、速やかに札幌市へ報告し、必要な対応を行った。
- ・現在、駐車場内の区画線、横断歩道の白線などが見えない状況のところもあり、交通安全の観点から、第6駐車場の白線引きを行った。次年度は第4駐車場の白線引きを行う予定です。
- ・一部の駐車場（第5駐車場）にて、出入口の明示が不明確のため、出入付近の樹木の剪定、整理を行った。
- ・さらに、駐車スペースに、樹木がはみ出しているところも見受けられ、安全に駐車場を利用出来

るよう、剪定作業を行った。

- ・冬期間は、第1駐車場及び第3駐車場を開放し、使用できる状態を整えた。イベント期間中には来園者の増加を見込んで、第2駐車場を開放した。

VIII.緑地管理業務

花を含めた農風景を全エリアに展開し、利用者のレクリエーションの場、憩いの場となるよう、園内の清掃を含め、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、緑地の維持管理を行った。また、化学農薬に頼らない管理に努めた。

a. 芝生の管理

- ・利用者が多く訪れる、さとらんどセンター前の「風のはらっぱ」「ときの広場」及びさとらんど交流館前の「さとの広場」については、年間14回以上芝刈りを行った。
- ・パークゴルフ場は、実施期間中は利用時間までに芝刈り作業を行った。また、目土、施肥などプレーに最適な芝環境を作った。
- ・パークゴルフ場の芝刈りについては「芝生管理技術者」資格者をその任に充てた。
- ・その他のエリアについては、年6回以上芝刈りを行った。
- ・利用者の多い土日は、安全確保のため、作業を中止した。
- ・ロボット草刈機を導入し、閉園時、夜間芝刈りを行った。(風のはらっぱなど)
- ・刈草は、堆肥化し園内の圃場で利用した。

b. 樹木の管理

- ・利用者の安全を確保するために、巡回パトロールを行い、枯損木の伐採や枯れ枝剪定などの適切な措置を講じた。
- ・樹木医資格2名が、樹木の管理計画を立て、枯損木、過密木など、点検を行った。

c. さとらんどガーデンの管理

- ・さとらんどガーデンは、宿根草やヒースの類が主体となって造成整備されており、アーチ状のゲートを設置し目立つ演出を行った。
- ・春のシデコブシなど目を引く植栽もあり、スイセン、ユリ、修景用のバラなども取り入れながら、メリハリのある植栽設計とし、引き続き指定管理期間で造成していきます。
- ・ハーブなどを植栽し、手づくり講座で利用した。

d. 花の管理

- ・「さとらんどセンター」から「さとらんど交流館」そして「四季の杜」までの間、SLバスが通行するルートを中心に、景観作物などをベルト状に植栽し、農景観を演出した。
- ・春から秋まで楽しめるよう、チューリップ、クロッカス、菜の花、ヒマワリ、マリーゴールド、コスモスと連続的に変わるように播種や植込み時期を調整し実施した。
- ・さとのかけ橋付近のラベンダーは7月頃に開花するよう管理した。
- ・園内各所にある花壇に一年草、球根を中心に植込みを行った。
- ・小中学校の夏休みに期間にさとらんどの体験農園内に、ヒマワリ迷路を整備した。

e. 雨水調整池の草地管理

- ・雨水調整池は植物の植え込みを行っていませんが、引き続き飼料用作物や花のエリアとして活用を検討します。

f. ポタジェガーデン（ハーブガーデン）

- ・植栽内容の看板の修正を行った。
- ・手づくりの工芸講座の材料として利用できるように、植栽整備した。

g. 泥炭等置場（令和5年より新規追加エリア）

- ・体験農園で栽培しない野菜を中心に計画・管理し収穫を行った。
- ・ニンジンのはえさやり体験や馬のはえさとして利用した。

h. 除排雪

- ・冬期間利用者の利便性を保つため、園内通路や駐車場等の除排雪を実施した。
- ・除排雪は、開園時間前に実施し、日中の急な降雪にも対応できるよう作業機械の運転手はさとらんど職員とした。日中作業の場合は、パイロンを設置し来園者へ注意喚起を行った
- ・イベントなど、利用増が見込まれる場合は、除雪体制を強化し、イベントに支障がないように除排雪を実施した。

X. 委任信号機保守管理

- ・市道雁来篠路連絡線に設置している委任信号機の管理を行った。
- ・管理は、信号機の維持管理を行っている市内の専門業者へ委託した。
- ・年3回以上の点検、年1回の電球の交換や清掃など仕様書別紙11の委任信号機年間保守業務仕様書に基づき実施した。

XI. SapporoCityWi-Fi 運用

- ・さとらんどセンター及びさとらんど交流館に札幌市が設置した SapporoCityWi-Fi を、東日本電信電話会社に委託して運用した。
- ・受託者から提出された業務報告書を、札幌市へ提出した。
- ・計画変更に伴い札幌市と協議し、さとらんど fan コンソーシアムにて導入した無料 Wi-Fi とサービスが重複しており、運用費用が大きいため、2025年度中の解約を行う事となった。

XII. 維持管理作業の安全対策

a. 労働安全衛生管理

作業における安全確保・安全対策は、何よりも重要で最優先されるべきと考えており、安全衛生部による「安全衛生パトロール」を実施した。

「安全衛生パトロール」を、定期的実施し、危険箇所・危険作業の洗い出しを行います。安全衛生パトロールで指摘を受けた事項は速やかに是正を行った。また同時に、品質保証本部による「品質パトロール」により品質チェックを行った。衛生管理者を備え、週1回の職場巡視を実施した。また、産業医を選任し2ヶ月に1回巡視を行った。

さらに、作業前には作業内容に応じた「安全朝礼」を行い、全作業員合同での作業安全規程の読み合わせにより、法令遵守への意識付けを行った。

b. 安全確保の具体的な実施方策

再委託業者にも参加を義務付けた「安全協議会」を設置し、労働災害“0”を実現するためには、常駐スタッフへの安全教育を実施した。さとらんどにおける設備点検に従事する全ての業者をメンバーとした「安全協議会」を設置し、月4回のリーダー会議内で安全対策についての議題

を確認し、労働災害“0”の啓発活動を行った。

点検作業は、有資格者作業を原則とし、高い専門知識が必要な保守点検、各種設備の月次点検、有資格者による作業、または有資格者の同行指導による作業を実施した。

また、消防設備点検等の法定点検に準ずる点検などは、経験豊富な有資格者が作業を行った。

点検作業は、複数の技術者で実施した。

第三者などの団体利用の有無を把握し、作業エリアとの重複がないか確認し、一時的に使用できない場合は、作業中看板、立入禁止区域の明示等を行い、利用者の安全確保を行った。園内の管理作業の車両については時速 20 km以内で走行し、仮置きする資材などは、バリケードにて囲い、安全対策を行った。毎月 1 回災害防止協議会を実施し、運営協議会で報告を行った。毎朝の朝礼時に、KY 活動を実施し、危険作業について共通認識を確認した。

c. 感染予防について

施設に入る前にアルコール手指消毒薬の使用を周知し、必要物品を配置した。

d. 施設の消毒・環境整備について（屋内施設）

施設内の共用部分（水道の蛇口・ドアノブ・手すりなど）については、利用者が頻繁に触れる場所を、1 日に 1 回程度、消毒液等で消毒を実施した。

施設内のトイレについては、水道の蛇口・手すり・レバー・ドアノブ等、利用者が頻繁に触れる場所を、1 日に 1 回程度、消毒液等で消毒を実施した。

事務室のテーブル・ドアノブ・電話等の共有部分で、職員が頻繁に触れる場所を 1 日に 1 回程度、消毒液等で消毒を実施した。

手洗い場・トイレに石鹸又は手指アルコール消毒液を整備し、利用者に石鹸と流水による手洗い、または、アルコールで手指消毒を励行するようポスター等で周知した。

感染症予防・発生時の対応のための物品を準備した。（使い捨て手袋、マスク、エプロン、拭きとり用のペーパータオル、消毒液等、ビニール袋、専用バケツ等）

事務室や利用中の部屋等、人が在室している室内においては、窓の開閉、換気設備の運転などにより、十分な換気を行った。

e. 職員の健康管理について

職員は、出勤前に各自で体温を計測し、発熱が認められる場合には、出勤しないこととします。マネージャーは、所属職員の体調管理に努めることとします。体調が悪い職員については医療機関の受診を勧奨し、必要に応じて受診結果・治療内容を確認した。

f. 利用者に対してお願いすること

発熱者や体調の悪い方は参加しないよう対処します。窓の開閉、換気設備の運転などにより、十分な換気を行い、適宜、参加者への手洗いや手指消毒等を励行した。咳エチケットを守り、参加者にマスクの着用を促すなど、各自感染予防に努めた。

(2) 防災業務計画

①緊急時の対応方針

当コンソーシアムでは、危機管理対策・対応を、「予防・未然防止対策」、「初動処置・対応」、「再発防止・対応改善対策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行います。

「予防・未然防止対策」としては、敷地内のほか、施設にまで影響が及ぶおそれのある周辺地域を含め、想定される様々な事故・災害を未然に察知し、発生予防・被害抑制の対策を施します。万が一、事故・災害等が発生した場合には、「初動処置・対応」により、迅速かつ的確に対応することによって被害を最小限にとどめます。事故・災害等の発生後には、「再発防止・対応改善対策」により、その発生原因や課題を抽出し、改善方策を講じます。

②リスクに対する考え方

今後も起こりうる事態に備え、地域社会に貢献するために、事業継続計画の手法を取り入れるとともに、当グループの総力を結集し、通信（NTT東日本）、電気（北海道電力）、ガス（北海道ガス）、水道（札幌市）の4大ライフラインを統合した札幌市の防災拠点となる災害対策プラン策定のお手伝いをいたします。

策定した対応方針がスムーズに実行されるために、対応を協議した。

③有事の際の対応方法と手順等

協議した内容として「設備管理」「警備」「清掃」各業務担当者と合同で、「避難所の設営」「来場者の誘導」「仮設電源の設置」「非常用備品の移動・配布」などについて意見交換を行った。

④防災業務の役割分担と防災訓練

災害・事故発生の際の対応は、災害時対応フローに沿って行うこととし、緊急時連絡網によって迅速に連絡できるよう、整備した。

また、夜間などにスタッフが迅速に参集できる体制を整えるため、携帯電話の連絡網及び夜間警備スタッフを配置した。このほか、交通障害を伴う大規模な災害においては、さとらんどスタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、さとらんどの比較的近くに居住する職員が参集し、災害等の対応を行う体制を整えた。

⑤防災訓練・安全講習計画

- ・さとらんどでの事故及び災害発生時において誘発される事態を予測し、対応・行動イメージをシミュレーションすることができるよう、災害時対応フロー、緊急連絡体制、緊急時連絡網、緊急時対応手順書を備え、センター事務室に掲示した。
- ・危機管理に対する人材教育により、対応能力の向上を図ります。危機に関する知識や対処法を習得するための研修を4月に実施した。
- ・使用する作業機械の適正な取扱いや、脚立等を用いた高所作業などスタッフの担当する作業内容に応じた安全研修を実施した。
- ・通年スタッフへ11月30日にAEDの操作方法を含む普通救命講習を実施した。
- ・地震等の災害発生を想定した緊急時対応教育及び消防訓練を4月16日に行った。

⑥事故予防・災害抑制対策

I.巡回点検等による早期発見・改修

- a. 日常の巡回点検において建物や四阿等の休憩施設、遊具等の設置工作物の状態を確認し、破損

箇所・異常箇所の早期発見に努めた。

- b. 破損や異常について修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保に努めた。
- c. 台風による強風や地震発生時、また降雪等による被災を最小限に抑えるため、施設の状況把握、危険箇所の発見に努め、対策を行った。
- d. 施設内で不審物を発見した場合には、札幌市や管轄警察署・消防署に直ちに連絡し、適正に対処します。

II.連絡体制の確立

- a. 札幌市、近隣病院、管轄の警察署・消防署、電気・水道などの関係機関や修理関連事業者のほか、横浜植木で管理する他公園・施設のスタッフに対し、迅速な連絡・支援要請を行うための緊急時連絡体制を作成し、スタッフに周知した。
- b. 大規模な事故及び災害発生時には、携帯電話の連絡網や職員の LINE グループへ連絡しスタッフが迅速に参集し対応します。

III.情報収集と共有

- a. さとらんど及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病としては、園路・階段等での利用者の転倒・転落、施設火災発生による火傷等、地震や強風等の影響による転倒・転落、木の枝等の落下物による被災のほか、高病原性ウイルスによる感染症の発生なども想定して注意喚起を行った。
- b. 園内及び建物などで想定される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページ等に掲示して利用者に周知した。
- c. ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の利用形態や声を参考にした。
- d. さとらんどはもとより、横浜植木が管理する他の公園でヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めた。
- e. 台風や洪水など、時間の経過とともに災害発生や被災予測が可能な事態に対しては、気象情報、札幌市危機管理対策室からの発信情報、国土交通省の川の防災情報、東区や周辺地域が発する情報等を収集し、台風の進路や丘珠藤木川・雁来新川・篠路新川の増水状況等を把握することに努めた。
- f. 札幌市危機管理対策室が発行する「札幌市 洪水ハザードマップ」のほか、国土交通省札幌開発建設部が公開(最新 H29.3.7)している洪水浸水想定区域図に基づき、被害を受ける可能性がある想定される箇所等を把握し、危機意識の共有を図った。また、遊水地となっている広場についても周知した。
- g. 園内でも感染の可能性のある鳥インフルエンザやエキノコックス症等の情報については、札幌市と連携し、ミーティング、園内掲示板、ホームページ等を通じてスタッフ、利用者、市民へ情報発信を行った。
- h. 業務中の熱中症予防対策として、危険が予想される日には、携帯型熱中症計を活用したスタッフへの安全対策を講じるとともに、施設利用者へは園内放送で警戒情報としての発信を行った。

IV.諸機材の配備と補償

- a. AED をさとらんどセンター・さとらんど交流館・パークゴルフ場クラブハウスに設置するほか、担架・消火器・救護備品等を配備した。

b. 災害時のための備蓄品等

台風、地震などの災害に備え、必要となる資材等を次のとおり確保します。土のう、ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等

c. 万が一の損害賠償などに備え、施設や第三者への賠償責任保険、自動車総合保険に加入した。

d. さとらんどは広域避難場所及び大規模な火事の際の指定緊急避難場所に指定されているため、飲料メーカーの北海道コカ・コーラと調整し、防災用飲料水を備蓄し、さとらんどセンター2階プライベートルームに保管した。

e. 交流館に生活用水汲み置き用タンクを常備した。

⑦事故・災害発生時の対応方法

I. 初動処置・対応

a. 救護・処置

(ア) 負傷者や病人が発生した場合には、スタッフが応急措置を行い、また必要に応じて救急指定病院や消防署への通報と病院への搬送補助を行った。

(イ) 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、災害時対応フローに基づき、「災害対策本部」を設置し、関係各所への連絡および各社本部等への応援要請を行い、迅速に対応した。

(ウ) 高病原性ウイルスによる感染症などの流行が予想される際には、手指の消毒用薬剤を 建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒に努め、またスタッフ用のマスク、ゴム手袋を準備した。

(エ) ドクターヘリにて近隣より搬送される重篤者が発生した場合は、消防署との連携を図り迅速な対応に努めます。

(オ) 全市的な被災がある場合には、国や道、札幌市で設置される災害対策本部への協力体制を整えます。

b. 避難・誘導

(ア) 事前に影響が想定可能な台風接近時は、防災気象情報等の収集を行い、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの強風対策を行った。

(イ) 建物で火災が発生した場合、常駐スタッフが利用者を迅速に屋外へ避難誘導します。(4月16日に防災訓練実施済み)

(ウ) 丘珠藤木川・雁来新川・篠路新川の増水想定される場合には、札幌市河川管理課や札幌市農政部と連絡を密にし、当コンソーシアム構成団体の本部に速やかに連絡して支援要請を行い、被災を予防します。

(エ) 今年度は発生していませんが、雷発生時には園内放送等により利用者に建物への一時避難を呼びかけるとともに、園内を巡回して利用者の避難誘導を迅速に行います。

c. 施設等の措置・復旧

(ア) 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止など、適切な措置を講じ、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理等を行った。

(イ) 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行い、立入禁止

とした。

(ウ) 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては札幌市と協議し、善後策を講じた。

d. 被害拡大・二次災害の防止

(ア) 災害発生時には救護活動のほか、施設の点検を行い、周辺住民の避難場所として札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等の関係機関と協力して安全の確保・被害拡大防止に努めた。(広域避難場所：さとらんど)

(イ) 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、スタッフの二次災害を発生させないよう気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応を行った。

(ウ) 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じて、早期の利用回復に努めた。

e. 責任ある対応

施設内で負傷者等が発生した場合は、負傷者への対応に当たるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速に対応を行った。

⑧再発防止・対応改善対策

I.原因究明・検証

- a. 事故発生後、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めた。
- b. 災害収束後に連絡・対応・処置状況などを検証し、必要に応じて指針の修正、他機関との再調整等を行い、常に最善の対応可能なシステムづくりに努めた。
- c. 札幌市への事故報告や被災状況報告を迅速に行い、また、「事故報告書」を全スタッフへ情報を共有します。他の管理公園・施設等での同様事故発生の抑制に努めるとともに、被災軽減策・被災予防措置の改善に努めた。

II.履歴の蓄積

- a. 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などをデータベース化し履歴を整え、再発防止・災害抑制策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b. 自然災害等による被災状況・被災箇所なども上記と同様にデータベース化し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

⑨消防法への対応内容

I.消防法の摘要

防火管理者としてサブマネージャーの ████████ を選任し、消防計画の作成、消防訓練の実施、火気の使用に関する監督など防火管理業務を行った。また、消防計画を施設の現状にあわせて策定し、対応した。

II.消防法への対応計画

a. 防火管理者の選任と消防計画書の提出

上記の消防法の要求事項を満たすため、当コンソーシアムは、甲種防火管理者の有資格者を防火管理者に選任して消防計画を作成し、東消防署への届出を行った。

b. 消防訓練の実施

消防計画に基づき、スタッフによる自衛消防隊を編成し、4月と11月に避難誘導の教育訓練

を実施した。

c. 消防設備点検の実施

消防用設備等の点検は専門の委託業者と契約し、消火器・消火栓などの消火設備、煙感知器・熱感知器などの火災報知設備、放送設備や非常誘導灯などの避難誘導設備に関する点検に関し、6月に機能点検及び総合点検、11月に機能点検をそれぞれ実施し、総合点検結果を東消防署に報告した。

d. 地下タンクの点検

さとらんどセンターには、容量 6,000 l の地下タンク、さとらんど交流館に 2,000 l の地下タンクがあり、専門業者へ再委託を行い、重油タンク清掃と隔年の気密漏えい検査を実施した。

e. 少量危険物貯蔵庫の届出

消防法を遵守した園内維持管理用の定数燃料を保管するための少量危険物貯蔵取扱所設置届を提出した。

4 事業計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 農業に関する体験学習の場を市民に提供する業務の実施計画

①収穫体験業務

I.実施内容

- ・市民に収穫の体験を通じて農業や土とのふれあい、親しむ機会、農業の楽しさ、収穫の喜びを提供した。また、市内で栽培されている農作物を中心に提供し、札幌市の農業への市民理解の促進に努めた。
- ・作物ごとに、QRコード読み取りにより、農産物の情報発信をし、市民に身近に感じてもらえる工夫を行った。
- ・栽培にあたっては、減農薬、減化学肥料に努め、園内で製造した堆肥を活用した。
(そうか病対策として、ジャガイモへのバーク系の堆肥は使用を控えた。)
- ・連作障害防止のために、輪作体系を組み、景観緑肥であるヒマワリ、キカラシ等を栽培した。
- ・作物の栄養、おすすめの調理法などをホームページで紹介し、健康に配慮した内容とした。

②実施状況

- ・実施方針を踏まえ、収穫体験を実施した。
- ・体験にあたっては、札幌産野菜の特徴や栽培過程、栽培地域などを紹介し、市民理解につながるよう担当者が声掛けを行った。
- ・札幌市の了承を得て、利用者から体験料金をいただいた。
- ・果菜類は、ビニールハウスの加温施設を利用して、前後2週間収穫期間を延ばした。
- ・前作又は後作として、連作障害、病害虫の蓄積予防、栄養素欠乏防止の観点から、葉物野菜やスイートコーン、ソルガムなどを栽培した。
- ・実施時間は、5～7月は10時～12時、8～10月は10時～15時とし、月曜日は定休日とした。
- ・ジャガイモ、サツマイモなどはそれぞれ3品種以上栽培した。
- ・玉ねぎは、伝統野菜「札幌黄」を中心に選択し、味の良さ、柔らかさを体感いただいた。

- ・アスパラは、グリーンと紫の品種の露地栽培を行った。

③栽培・収穫・加工体験業務

I.実施内容

- ・子どもや若い年代の家庭に、播種や苗の植え付け、除草など、収穫までの過程を理解していただき、農業の楽しさを体験いただいた。
- ・栽培にあたっては、減農薬、減化学肥料に努め、園内で製造した堆肥を活用した。
(そうか病対策として、ジャガイモへのバーク堆肥は使用を控えた。)
- ・定期的に、札幌市農業支援センターの実施している土壌診断を行い、適正で、経済的な肥料設計を行った。

II.実施状況

- ・利用者の農業理解が進むように、「栽培・収穫」、「収穫・加工」、「栽培・収穫・加工」の3種類のコースを設定し、実施した。
- ・親子でも楽しめるように、体験は5名1組を基本とした。
- ・播種、定植、除草、施肥、間引き、収穫、加工などの多様な工程を取り入れた。
- ・収穫物の保存方法や調理方法などのアドバイスを行った。

④学校教育等との連携

I.実施内容

- ・小中学校と連携し、農作物を収穫する体験を実施した。農体験を通して、自然や土とのふれあい、農作物への感謝、感動、共同作業による他者を敬う心が養うことに努め、農業への理解が進むよう指導を行った。
- ・体験学習の受入れは、小学校・保育園・幼稚園・学童保育を含む47校でした。
- ・小学校・幼稚園・保育園だけでなく、中学校などの参加も進め大学1校の実績となった。

II.実施手法

a. 水田体験学習

- ・体験学習は、うるち米の田植えと稲刈り（はさがけ作業含む）を2日間実施した。体験期間は、5月下旬に田植え、9月下旬の稲刈りを行った。
- ・収穫したうるち米は、後日精米して、学校へ受け渡した。
- ・児童一人当たりの体験料金は300円とし、うるち米600gを渡した。

b. 子ども学習農園における収穫体験および加工体験

- ・希望する団体は、併設する野外炉の石窯を使った調理活動を実施した。野外炉、石窯の使用料金は、無料とした。

※加工体験用の貸出し備品として、

- ・鍋10コ、フライパン10コ、ダッチオーブン10コを用意し、1個100円にて貸出しを行った。
- ・炭3kg600円、薪1束（6～9本）800円、網1枚150円で販売した。
- ・加工調理に必要な野菜、その他の食材については、学校側と相談し、必要に応じて販売を行った。

☆札幌市農業支援センターの圃場活用について

さとらんどの手づくり体験イベント等で使用する野菜・果物を栽培した。

- ・葉物野菜を栽培し、手づくり体験やレストランで使用した。
- ・手づくり体験のみそ、とうふ作りの原料になる大豆を栽培した。
- ・アスパラガスは、収穫調整を行い、交流館、さとらんどセンターで販売を行った。
- ・7月のメロンフェアに向けて、メロンの栽培
- ・8月のさとの夏まつりで使用する、ジャガイモ、トウモロコシの栽培を行った。
- ・9月のさとの収穫祭、たまねぎフェアで使用する、タマネギ、トウモロコシ等の栽培を行った。
- ・10月のパンプキンフェアで使用する、カボチャの栽培を行った。
- ・11月の焼いもフェアで焼く、サツマイモの栽培を行った。

●泥炭等置場の利用について

体験農園で栽培しないカボチャやイベント等で使用する野菜の栽培を行った。

栽培品目はトマト、シソ、ハバネロ、ナス、ピーマン、トウモロコシ(ポップコーン用)

⑤市民農園管理業務の実施方法

I.実施内容

都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培・高齢者の生きがいをづくり、地域交流の場、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、野菜や花を育てることができるよう、市民農園の貸出しと栽培指導を行った。また、札幌市職員立ち合いの下、公平な抽選を実施した。

農園は、減農薬、減化学肥料に努めるよう、利用者に促した。

II.実施内容

市民農園の募集方法は

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ・募集区画数 | 196区画(1区画50㎡) |
| ・料金 | 11,000円(条例のとおり) |
| ・利用期間 | 4月29日から11月4日まで |
| ・利用時間 | 6時から19時まで |
| ・対象 | 札幌市民(世帯またはグループ) |
| ・募集方法 | 公募(応募多数時は抽選による) |
| ・申し込み方法 | 往復はがき、web申込 |
| ・申込期間 | 2月13日から3月3日(必着) |
| ・利用者の決定 | 応募多数時は3月8日抽選 |
| ・決定通知方法 | 返信用はがき、メール |
| ・利用区画の決定 | 応募多数時は3月8日抽選 |
| ・使用承認申請 | 抽選会以降から先着順にて申請 |
| ・利用説明会 | 3月28、30、31日 |
| ・広報、告知 | 案内チラシ配布(さとらんど、農政課区役所)、
プレスリリース、HP |

市民農園応募者数と競争倍率

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
区画数	196	196	196	196
有効応募者数	457	444	382	436
倍率	2.33倍	2.26倍	1.92倍	2.22倍

きれいに植えつけられた市民農園



III.市民農園利用者へのサポートなど

- ・丘珠縄文遺跡体験学習館内の栽培相談室に土・日・祝日を中心に、栽培相談員を配置し、利用者の栽培技術の支援のため、相談員の巡回により、指導・相談を行った。
- ・園芸相談員及び農園グループのスタッフによる栽培相談も行った。
- ・市民からの要望と利便性の向上のため、多品目、多品種の苗や種子、支柱、マルチ資材、農機具、肥料など畑や作物にあわせた園芸資材を取り揃え、交流館及びセンターハウスにて販売を行った。
- ・モデル農園を整備し、利用者へ説明会など実施した。

⑥手づくり体験業務の実施方針

I.さとらんどセンター向けの実施方針

- ・農産加工室、畜産加工室、料理実習室等のさとらんど独自の施設を活用し、利用者の農業に対する関心、理解が深まるように、手づくり体験を企画、実施した。
- ・集客状況に合わせて手づくり体験講座・受け入れ人数を増やし、体験業務を行った。
- ・さとの講座は、食べ物の旬、季節感のある内容とし、特に土日祝、夏休みや冬休みなどは親子で参加できる食育講座を計画、実施した。
- ・各実習室の特徴を活かし、大型オーブンを使用した親子パン講座、大型蒸し器を使用した肉まんづくりなどを実施した。
- ・手づくりバター体験の内容を見直し、キッズコーナーを利用する未就学児や高齢の方でも気軽に参加できるように道具を軽くし、工程も簡素化しました。

※講座内容は別紙の通りとします。

- ・134 団体の保育園・こども園・児童会館・小中高校・デイサービス・旅行会社の方に手づくり体験を楽しんでいただいた。

体験の様子

	
<p>ミニパフェづくり体験</p>	<p>バターづくり体験</p>
	
<p>みそづくり体験</p>	

II.交流館向けの実施方針

- ・調理室やホールを活用し、利用者の農業に対する関心、理解が深まるように各種体験を企画、実施した。
- ・利用者の数に合わせて開催頻度を変更した。
- ・催事のテーマや旬の農産物に合わせた体験を計画した。
※講座内容は、別紙の通りとします。

⑦農業・畜産加工等の講座の実施方針

実施方針

- ・農畜産物等の加工技術を持った外部講師（農家、野菜ソムリエ、料理研究家、パティシエ、パン職人、和菓子職人など）による講座と内部講師による「さとの講座」を実施した。
- ・冬期間は、越冬野菜を使った漬物、ソバ打ち、味噌づくりなど食文化の伝承体験を計画し、実施した。旅行会社が海外の団体ツアーとしてそば打ちを企画、北海道を代表する農産物の PR に務める事ができた。
- ・札幌産、札幌近郊、道産の食材を使用した。
- ・親子で体験できる食育講座やパンづくり講座を計画し実施した。

- ・正月飾りやつる植物のかご作り、ホウキ作りなどさとらんど内の植物材料を生かした工芸講座を開催した。

※講座内容は別紙の通りとします。

⑧さとのプレイパーク体験業務の実施方針

さとらんど全体を使って、【農業×食育×遊育】をテーマにさとのプレイパーク実施した。子どもたちの健やかな成長のために、体験活動の場や機会の充実を図り、体験活動の「量」と「質」を図った。

(計 82 回実施)

子供たちの自発性、自主性、選択制を重視しながら、プレイパークを通じて、子供たちの達成感や感動、学びや仲間たちとの連帯感等を感じられるようなプログラムとなるよう配慮した。そして十分に人と関わる時間も確保し多様な経験を積み子どもたちが「農」を通して成長できる環境を整えた。

詳細は別紙参照①令和 6 年度さとのプレイパーク詳細報告

②令和 6 年度さとのプレイパーク実施記録

③令和 6 年度子ども農業体験クラブ保護者アンケート結果

④令和 6 年度さとのプレイパーク活動写真

I. 質の確保

- ・学校生活や日常の遊びでは経験できないリアルな体験活動の場を提供した。
- ・農業体験、自然体験、食育、異年齢活動の経験を積む総合的なプログラムを実施した。
- ・魅力的な体験活動のプログラムを作成し、楽しく安全安心に活動するための指導者の質の向上に努めた。

II. 量の確保

- ・月に 3 回～6 回開催のところ、月に 5～12 回実施した。
- ・長期休み期間は、平日についても開催した。※主に水遊び、お話遊びなど

III. ボランティア・アルバイト

- ・希望する高校生をボランティアとして受け入れ、異年齢活動を図った。
- ・子どもと農業の活動に興味関心のある社会人も受け入れ、安定した質を確保した。
※令和 6 年度のさとのプレイパークアルバイト・ボランティアの人数は、25 名です。

IV. 指導員(プレイリーダー)

- ・教職、保育、理学療法を学んでいる大学生や、野外活動や地域活動を経験している大学生をアルバイトとして採用し、子どもの活動を見守った。
※プレイリーダー：全体を管理、グループリーダー：班を管理

V. 活動場所

- ・夏期営業期間の活動場所は、交流館、食育広場（子ども食育広場横：広さ 250 m²を含む）、子ども学習農園（食育広場側の 700 m²）を使用した。
- ・冬期営業期間の活動場所は、さとらんどセンター視聴覚室、さとらんどセンター前の広場を使用した。

VI.その他

- ・ゆとりある計画を立て、子どもや保護者のニーズに応じて実施した。
※子どもたちや保護者の様子を見て、内容を臨機応変に変更できるようにした。特に冬期のクラフトでは「粘土」に興味がある方が多く、様々な粘土でモノ作りができるプログラムを実施した。
- ・土日祝や小学校の長期休み期間は、ニーズに合わせて追加でイベントを実施し、「食と農」への興味関心を深められる場を提供に努めた。
- ・残野菜をしない、環境に良い食器を使うなど地球にやさしい取り組みを行った。
- ・畑の堆肥には、円山動物園の象の堆肥を使用した。
- ・さとのプレイパーク畑で育てた野菜を円山動物園へ提供した。
※子どもたちが来園しない期間中に、生育したミニトマトが大量に収穫できたため、円山動物園へ寄付を行った。

VII.内容

a. 子ども農業体験クラブ

- ・令和6年度から新しく実施した。
- ・クラブ会員制だが、欠席者がいる場合は、欠員分を一般枠として受付を行った。
- ・5月～9月は月2回、4月、10月と11月は月1回 計13回の計画のところ、冬も実施してほしいという声が多かったため、冬2回追加し、計15回実施した。
※15回開催のうち1回は、1泊2日の宿泊プログラム
- ・クラブ員登録料一人3,000円、一回650円。クラブ員以外、一回1,200円
登録料には、帽子代、名札代、活動費が含まれる。
- ・登録募集人数30名の予定でしたが、兄弟での希望者が多く35名でスタートした。その後も希望者が多かったため、5枠追加し、最終的には、40名のクラブ員登録とした。
- ・参加対象 小学1年生～中学2年生
- ・活動時間9時45分～15時00分
内容：農業に特化した子ども専用プログラム。土づくり、栽培、水田、除草、収穫、観察、加工を異年齢の参加者同士で活動を実施した。昼食は、野外炊事を基本とし、育てた野菜をとり入れ自分たちで作った。プレイパーク畑端の花壇のお世話も行った。

b. ミステリーワクワク探検隊

- ・令和5年度より継続実施した。
- ・4月～3月 月1回 一人800円
幼児の参加が増え、スタッフ1名追加したため。また、食材の高騰のため。
- ・募集人数25名～38名の計画でしたが、常に45名で募集した。
- ・参加対象 幼児5歳～小学6年生
内容：さくらんどの特性を最大限活かす内容とすることに努めた。主な活動は、グループでの昼食作りです。夏期営業期間は、採れたての野菜を使った野外炊事、冬期は防災

食を取り入れたクッキングを行った。

c. 季節の行事、野菜や動物をテーマにした活動

- ・令和5年度より継続実施した。
- ・4月～3月 月2回～4回
- ・募集人数 20名～200名程度
- ・参加対象 赤ちゃん～小学6年生とその家族

※プログラムの内容によって、対象者、募集人数、参加費用は変わります。

(2) 緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務

①パークゴルフ場

- ・業務期間は、4月27日から11月4日まで運営を行った。条例では、4月29日から11月3日での終了であるが、4月27日と11月4日が休日となったことから、札幌市に許可を得て4月27日より営業した。
- ・使用時間は9時から17時までとした。
- ・料金は、大人300円、子供150円、高齢者200円とし、回数券、1日券を販売した。
家族連れの利用促進を図るため、家族割引券（通常料金から50円引き）の販売を行った。
- ・常に3コース使用出来るよう夜間と早朝に薬剤散布などの維持管理に努めた。
- ・始業前および始業後に、コースおよび付帯施設の安全点検を行った。
- ・定期的に、芝生の補修、排水施設の泥上げ、ホールカップ周りの補修、防球ネットの補修、低木の刈込などを行った。
- ・芝生の病虫害対策（コガネムシ、さび病、ブラウンパッチなど）に努めた。
- ・有料でクラブとボールの貸出しを行った。（自主事業）
- ・子どもの日は、中学生以下は無料とした。
- ・8月9日は、「パークの日」として、無料とした。
- ・敬老の日（9月の第3月曜日）は、高齢者を無料とした。
- ・スポーツの日（10月の第2月曜日）は、無料とした。
- ・パークゴルフの交流大会（年4回）を開催した。
 - 6月26日(水) JFEテクノス杯
 - 7月17日(水) JFEテクノス杯
 - 8月21日(水) ウエキ杯
 - 9月18日(水) ウエキ杯
- ・障がい者は、無料とした。

パークゴルフ利用者数

	令和5年度	令和6年度
利用者	9,100人	9,580人

前年度（令和5年度9,010人）に比べて570人（約9%）増加した。増加の理由は、天候の良い日が続いたことと大会参加者が練習に訪れたことが要因と思われる。

パークゴルフ場の主な作業

芝刈	月に4回以上芝刈りを実施した(刈高はフェアウェイ15mm、ラフ35mm)
エアレーション	芝生の新陳代謝のため、4月に実施した。
目砂散布	芝の踏圧を軽減させるために、4月～9月に実施した。
施肥	緩効性の窒素肥料を1㎡15g、5月、6月、9月に実施した。
カップ切替え	芝生への負担軽減で、5週間に1回実施した。

②SLバス

- ・SLバス2台（「オニオン号」「ポテト号」）の運行と車両管理を行った。
- ・業務期間は4月27日から11月4日まで、運行時間は10時から16時まで（昼休み12時から13時を除く）運行を行った。
- ・土日、祝日は、15分間隔で運行した。
- ・平日は、30分間隔で運行した。
- ・運行経路は、①さとらんどセンター前、②体験農園前、③交流館前、④体験学習館前、⑤ミルクの郷前(令和6年度より新たにバス停を設置)の5つを循環した。
- ・料金は、大人300円、子供150円とした。
- ・子どもの日は、中学生以下は無料とした。
- ・運行前点検、運行後の点検を実施し、運転日報を記録・保管した。
- ・4月初旬に、車両の定期点検を実施した。
- ・オニオン号については走行中通常解放出来ないようドアに固定金具で固定しているが固定金具が外れ、ドアが開く事故が発生したが利用者がいない空車だったことから怪我等の発生はなかった。同じ事故が発生しないよう、解放防止用金具を設置し運行前点検を強化した。
- ・ポテト号のブレーキ圧力の低下、音響機器の不具合等の故障前年と同じく発生した。

SLバス利用者数

	令和5年度	令和6年度
利用者	55,649人	68,651人

増加の理由は、イベントの開催回数の拡大に伴い、増加の要因となったと思われる。

③引き馬

- ・業務期間は4月27日から11月4日まで、運行時間は10時30分から11時30分まで午後13時30分から16時までとした。
- ・引き馬は、札幌市所有の1頭とリース3頭にて運行の予定だったが、高齢のサクラとコカゲの2

頭は展示飼育し、2頭体制で引き馬を実施した。

- ・運行は、10時30分から11時30分、14時30分から16時00分の2回に分けて行います。(1周5分程度)
- ・馬の体調を考慮して、無理のない運行計画を立てて実施した。
- ・料金は大人500円、子供200円とします。
- ・子どものは、中学生以下は無料とした。
- ・馬は、5月7日に獣医による定期健康診断を実施した。
- ・引き馬に使用しない馬は放牧場で展示飼育を行った。

引き馬利用者数

	令和5年度	令和6年度
利用者	7,221人	7,647人

④馬車

- ・業務期間は4月27日から11月4日まで、運行時間は10時30分から11時30分、13時30分から15時30分の2回に分けて行った(1周15分程度)。馬車の運転手不足のため、主に毎週金曜日を定休日として営業を行った。
- ・馬車は、札幌市所有の1頭とリース1頭にて運行した。
- ・料金は大人400円、子供200円とします。
- ・子どものは、中学生以下は無料とした。
- ・馬は、5月7日に獣医による定期健康診断を行った。
- ・馬車をけん引する重種馬の蹄鉄を毎月1回4月から10月まで月1回の蹄鉄交換を行い蹄の状態を確認いたします。また、11月から3月まで月1回削蹄を実施した。
- ・馬車に使用しない馬は、放牧場で展示飼育を行った。

馬車利用者数

	令和5年度	令和6年度
利用者	9,069人	8,798人

減少の原因は暑さによる途中運休が原因と思われる。馬車馬の体調には影響はなかった。

⑤レンタサイクル

- ・業務期間は4月27日から11月4日まで、運行時間は9時から17時まで(最終受付16時)とした。
- ・料金は2輪車1台1時間100円、4輪自転車1台1時間300円とした。2輪車12台、4輪車43台の貸出しを行った。
- ・夏期営業開始前の4月1日に整備点検を実施(自転車安全整備店の自転車安全整備士により、全

自転車の点検を実施)した。

- ・貸し出す前に、点検整備を行い、利用者の安全を確保に努めた。
- ・貸し出し時、お客様に安全運転について注意事項を説明し、安全利用の呼び掛けを実施した、待ち時間が発生した場合には待ち時間を活用して坂道でのスピードの出過ぎ防止や園内を通行するSLバス・馬車との接触防止等について注意を呼びかける等の安全対策を実施した。
- ・2輪車は、営業開始前に傷害賠償・賠償責任補償等が付いた自転車向け保険（TSマーク）の点検整備を実施し、保険加入合わせて2輪車用のヘルメットを貸し出して安全に配慮して貸し出しを行った。

レンタサイクル利用者数

	令和5年度	令和6年度
利用者	22,148人	24,499人

増加の理由は、イベントの開催回数の拡大に伴い、増加の要因となったと思われる。

⑥炊事広場

- ・期間は4月27日から11月4日まで、利用時間は9時から16時まで開放した。
- ・利用時間前の場所取りを行っていないかパトロールを行い、公平に利用いただく対策に努めた。
- ・終了時には、火の元を確認し、翌日の営業のため、清掃を実施した。
- ・利用者の利便性向上のため、肉、網、炭などの販売を仮設売店で行った。（自主事業）

(3) 農業者と消費者の交流の場を提供する業務

①ファーマーズマーケット事業

- ・市内およびさっぽろ連携中枢都市圏の農家に農畜産物の直売を行う場所を提供し、生産者が消費者に対面販売した。
- ・令和5年から行っている「丘珠まるしえ(丘珠あおぞら市とファーマーズマーケット)」を継続して実施した。
- ・「地産地消」の推進を図るため、札幌近郊の農家が対面販売した。
- ・開催日は土日祝日とし、夏期営業期間はさとらんどセンター前、さとらんど交流館等で開催した。冬期期間はさとらんどセンター内で開催した。
- ・ファーマーズマーケット会員については、引き続き登録していただき、札幌圏の農業協同組合やさっぽろ連携中枢都市圏の市町村の農業委員会に登録されている農業者は、新規会員募集をホームページ等で案内した。
- ・ファーマーズマーケットの会員に対して、さとらんどのHPやイベントのチラシ、SNSなどで紹介し、消費者との交流を推進した。

②さとらんど市場

- ・札幌市やさっぽろ連携中枢都市圏の市町村の農産物の提供や販売を通じて、札幌市民が札幌近郊

の農産物への理解を深める取組みを行った。

- ・夏期営業期間中にさとらんど交流館内において、札幌伝統野菜ののぼりや説明ポップを使い、PRを行った。
 - ・農産物の旬を味わえるように、毎週、地元の農産物をそろえ、「地産地消」に係る販売情報をSNSを中心に活用し発信した。
 - ・旬の野菜や珍しい野菜を取り扱い、スーパーマーケットとの差別化を図った。
 - ・おすすめカード（ポップ）は、野菜の名、価格に加えて、産地、野菜の特徴を記載した。
 - ・催事のテーマや農産物にあわせて、レシピを作成し、配架した。
 - ・交流館内に、さとらんどカフェコーナーを設け、コーヒーやお茶、軽食等を提供した。
 - ・「さっぽろとれたてっこ」やさっぽろ連携中枢都市圏の市町村の農業者と連携し、販売を行った。
- ※農産物旬のフェアは、別紙の通りとします。

③札幌駅前通地下歩行空間の「kuraché(クラシェ)」との協働連携

- ・札幌駅前通地下歩行空間の「kuraché(クラシェ)」との協働連携を図ったが、今年度は中止となった。

(4) 都市型農業を活性化させるための業務

①消費者を生産者の現場へつなぐバスツアー事業

- ・消費者がいつも食べている野菜の生産現場を訪れ、農業者と交流する企画を実施した。
- ・札幌市内近郊の農家をめぐるとバスツアーを年間4回の予定でしたが3回実施となった。

②スマート農業勉強会の立ち上げ

- ・さとらんど内に、スマート農業勉強会を発足させ、市内近郊の若手農業者や、新規就農者等とスマート農業の可能性について、検討を始めたところです。
- ・今後はさとらんどセンター内のレストランにコワーキングスペースを設置し勉強会の場として、活用していくことを模索しています。

(5) 農業に関する情報の収集・提供業務の実施計画

①農業に関する情報の収集・提供業務

- ・農業、園芸関連の定期発行雑誌（ニューカントリー、現代農業、趣味の園芸など）や絵本を購入して、レストラン内に図書コーナーを設けて、配架し、市民への農業情報の提供を行った。
- ・札幌の農業施策、食農教育の情報として、畑作農家、その他農業に係る情報（札幌の農業、農産物紹介、札幌伝統野菜の札幌黄(玉ねぎ)の歴史などについて「デジタルサイネージ」を使い、来園者へ紹介・掲載した。
- ・ホームページに、農作物の栽培方法、品種の特性、レシピについて掲載した。
- ・園芸相談にて、蓄積された作物栽培に関する情報を整理し、よくある質問を Q&A 方式でホームページ上に公開した。

- ・札幌保健医療大学や小樽商科大学と連携し、新しい農業や園芸の普及についての情報を共有した。

②農業振興イベント業務

I. 季節開催のイベント

農畜産物への理解を深め、「地産地消」への認識・理解を促進するイベント事業を実施した。令和6年度は、主催するイベント16回開催した。

〈開催イベント〉

	イベント名	日程	期間	入園者数
1	オープニング・スプリングフェア 2024	4/27～29・ 5/3～6	7日間	121,410人 (間の平日含む)
2	さとの苗もの市 2024	5/17～19	3日間	24,710人
3	さとのミルクフェア	6/8、9	2日間	12,800人
4	さとのメロンフェア	7/27、28	2日間	8,800人
5	さとの夏祭り	8/10～12	3日間	22,000人
6	さとの納涼ナイト～星と花火～	8/24	1日間	7,200人
7	さとの収穫祭 2024	9/14～16	3日間	36,300人
8	たまねぎフェア 2024	9/21～23	3日間	22,500人
9	さとのパンプキンフェア 2024	10/12～14	3日間	29,800人
10	さとの新米・新そばフェア 2024	10/19、20	2日間	1,670人
11	さとの食育×木育×花育フェア 2024	11/23、24	2日間	1,220人
12	さとのクリスマス	12/17	1日間	1,500人
13	さとの豆まき会	2/2	1日間	1,600人
14	さとの鍋自慢月間	2/1～24 土日祝 ※2/8を除く	9日間	2,200人
15	さとのひなまつり	3/2	1日間	790人
16	さとのもちつき体験会	3/20	1日間	1,500人
	計			296,000人

① さとらんどスプリングフェア

今年は夏期営業開始が27日土曜日となり、センターホールでの演奏会を皮切りに各事業ではスクラッチ抽選券の配布を行ない、PRを図った。

3日からは、園内をまわってクイズに答えるクイズビンゴラリーや野菜ビンゴ大会等を開催し、多くのご家族連れに参加いただいた。



② さとの苗もの市

今年は、約80種類10,000ポットの苗を用意して開催した。約8割がさとらんどで育苗したもので、接木苗をJA道央から仕入れ販売体制をとった。今年も初日を金曜日として3日間開催した。3日間とも開場前には入り口に行列ができ、客足は終日途切れることがなかった。

また、園芸栽培相談員が会場内を巡回して来場者の栽培に関する質問、疑問に対応した。



③ さとのミルクフェア

6月が牛乳月間ということで、牛乳消費拡大も含め、道内6地域からこだわりの牛乳や乳製品を取り寄せPR販売を行なった。種類の違う牛乳の飲み比べを行なうとともに、牛乳と野菜を使ったレシピを紹介するなどした。

1日目は強風ではあったが気温も上がり天気も良くてたくさんの方が交流館に来場した。2日目は、曇りがちな天気午後から雨もぱらついたが、客足は途切れることはなかった。



④ さとのメロンフェア

昨年に引き続き開催したイベント「さとのメロンフェア」。横浜植木㈱が開発したメロンの品種である赤肉メロン「クインシー」石狩産と青肉メロン「クレセント」赤井川村産をPR販売しながら食育講座やドリンク販売等を行なった。

初日は曇りがちの天気だったが、開場とともにお客様が訪れ、客足は途切れることはなかった。2日目は、朝から雨が降っていたが午前中には止み、昼時から客足が伸びた。



⑤ さとの夏祭り

さたらんど市場と丘珠まるしえをメインに夏野菜をPR販売するとともに、ガラポン抽選会を行ない利用促進を図った。

また、祭りの装飾をして、お野菜緑日など様々な縁日で盛りあげ、多くのお子様連れに来場いただいた。

3日間とも天気が良かったが、気温が30度を超える高さとなり、来園者数は伸びなかった。



⑥さとの納涼ナイト～星と花火～

夏休み最後の土曜日に夏の思い出ひとつをさとらんどで・・・の思いを込めて初開催したこのイベント。夏の星空を見上げ、手持ち花火を楽しんでもらう企画とした。

センターホールでは、月や星と農業の関係をパネルで紹介のほか、ワークショップやじゃがいもの詰め放題を行なった。雲一つない青空に恵まれ、たくさんのご家族連れに来場いただいた。



⑦さとの収穫祭 2024

食と農への関心を高め、地産地消やSDGsへの取り組みをPRする他、今年も木育ワークショップ等を行ない、さとらんどの方をPRした。恒例の野菜詰め放題には、連日開場前から列ができ、大変好評だった。さとらんど市場と丘珠まるしえでは、収穫の秋を感じさせる農産物が多数そろい、こちらも大変盛況だった。

また、東区役所地域振興課の東区PRや東区特産の札幌黄たまねぎのPR、様々な団体・企業様のご協力のもと、地域の魅力や食と農の魅力を発信できたと思う。

3日間、交流館周辺はもとより園内全体が大盛況のうちに終了した。



⑧たまねぎフェア 2024

たまねぎ栽培の歴史等のパネル展示を行ないながら、札幌黄たまねぎメインにPRした。

J A さっぽろ青年部によるたまねぎ詰め放題やJ A さっぽろ女性部の豚汁販売は、大変好評だった。また、さとらんど職員で実施した札幌黄たまねぎを使ったスープも大変好評だった。そして、今年はハウス食品様にご協力いただき、涙のでないたまねぎ“スマイルボール”のオニオンライス販売やたまねぎ博士の正村氏によるトークショーを行ない、対するたまねぎを紹介しながら、たまねぎの魅力をPRした。

さとらんど市場では、札幌黄たまねぎ 5kg 箱を 50 箱、10kg 箱を 100 箱、小袋を約 300 袋が完売した。丘珠まるしえでは、収穫の秋を感じさせる農産物が多数そろい、こちらも大変盛況だった。



⑨さとのパンプキンフェア 2024

今年は、さとらんど産かぼちゃをメインに 13 種類約 200 個のかぼちゃを販売しながら PR した。ファーマーズマーケットでも収穫の秋を感じさせる農産物が多数そろい、こちらも大変盛況だった。

また、かぼちゃを使ったスープの販売や手づくり講座を行ない、食の面からも PR した。



⑩さとの新米・新そばまつり 2024

今の時期ならではの新米と新そばを飲食コーナーをメインに PR した。

道内 6 市町村から 6 品種の米を 5kg、2kg 袋で計 165 袋取り揃え販売した。2 日間で 6 割近くが売れた。ファーマーズマーケットでも新米はもちろん、収穫の秋を感じさせる農産物が多数そろい、大変盛況だった。

2 日間とも朝から雨模様となり、終日客足が途切れることはなかったものの客足は伸びなかった。



⑪さとの食育×木育×花育フェア

夏期営業が終了し来園者が減るこの時期に、初開催したこのイベント。花や木、食に関わる体験ワークショップ、クイズラリーを行なった。両日とも気温が低く寒い中だったが、たくさんの来場者があり、昼頃にはホール内は賑わいをみせた。

また、開催前にはクリスマスツリーが設置され、ホールは賑やかな装飾となった。



⑫さとのクリスマス 2024

12月は冬のアクティビティもなく、来園者が激減する時期ではあるが、ステージイベントを随時開催したり縁日コーナーを設けたりするなど、1日楽しめるように工夫し、たくさんの家族連れで賑わった。



⑬さとの豆まき会

節分のこの日に古くから伝わる習慣である「豆まき」を行なった。また、大豆を入れたけんちん汁の販売や鬼のお面づくりを行ない、実施中の冬のレクリエーションと合わせて集客の向上を図った。

⑭さとの鍋自慢月間

1月に開催したイベント「かまくらテラス」内の大鍋料理販売を引き続き行うべく、2月も鍋自慢月間として、さとらんどスタッフがおすすめする鍋料理を日替わりで提供した。

寒いこの時期に温かい飲食物を提供しながら、さとらんど産の野菜を使って地産地消の推進、近郊農産物のPRを行なった。





⑮さとのひなまつり

桃の節句に合わせてひな人形を飾り、日本の行事文化を啓発するとともに、おしるこ販売やひな人形を模した手づくりスイーツ体験をしながら、食や農への関心を高めることを目的として開催した。



⑰さとのもちつき体験会

お彼岸に合わせてもちつきを行ないお米文化や日本の行事文化を体験していただき、食や農への関心をたかめることを目的として開催した。112組 260名の参加者となった。実際のきねとうすを見たことや使ったことがない小さなお子様が多く、重たいきねを一生懸命持つ姿が印象的だった。



2) 誘致・共同開催イベント

誘致・共同開催イベントは、食や農の振興に寄与すると思われるものを以下のとおり実施した。

① 北海道春のご当地カレーまつり 2024

開催日：4/27～29、5/3～6

主催：カレーのマチさっぽろ推進委員会、北海道ご当地カレーエリアネットワーク

会場：さとらんどセンター2階 さとのスープカレー店

入園者数(全体)：121,410人

内容：札幌のスープカレー店は毎日、ゲストエリアからのカレー店が日替わりでご当地カレーを提供。その他に、カレー教室やワークショップも開催。

② 第8回札幌ガレット祭り

開催日：6/22、23

主催：北海道ダツタンソバ生産者協議会

会場：さとらんど交流館

入園者数(全体)：15,200人

内容：道産ダツタンソバを使用したフランス料理のガレットを紹介し、手軽に楽しんでいただけるガレット料理を提供。その他、ガレット手作り教室を行なわれた。

③ さわやかウォーク in さとらんど

開催日：6/29

主催：東区保健福祉部健康・子ども課

会場：さとらんどセンター及び園一円

入園者数(全体)：8,500人

内容：さとらんどで初開催のこのイベントは、札幌市の取り組みの一つである運動習慣の普及啓発を気軽に始められるウォーキングで推進していくウォーキングイベント。お子さまがいるご家族連れやご年配のご夫婦等たくさんの方の参加があった。

夏日となったが、心地よい風が吹いている中で、畑や花壇を見ながらのウォーキングを楽しまれていた。

事前申込71名、当日申込67名の参加があった。

④第18回日本ダツタン新そば祭り

開催日：8/31、9/1

主催：北海道ダツタンそばの会

会場：さとらんど交流館

入園者数(全体)：10,570人

内容：北海道産ダツタンソバの消費拡大を目的として、各種ダツタンソバのメニューの他、ダツタンソバ粉を使用したガレットやダツタンソバ粉のだんごづくり教室などが行われた。

初日は雨天ながらも開場と同時に来場されるお客様が多数おり、継続開催の賜物だと感じた。

2日目は快晴の空の下、開場から終日賑わった。

そばは2日間合計約1,000食、ガレットは約100食販売した。

⑤ALL HOKKAIDO 食の学校祭

開催日：9/7、8

主催：さとらんどアグリフェスティバル実行委員会

(150F プランニング、さとらんど fan コンソーシアム、榊らむれす、岩見沢農業高校)

会場：さとらんど交流館

入園者数(全体)：22,400人

内容：イベントタイトルの通り、農業高校生と大学生が主役のイベント。

両日とも天気に恵まれ、開場直後から終了までたくさんの来場者で会場は賑わった。
農業高校生や大学生の取り組みを様々なコンテンツを通して、親子が一緒になって食と農を知るきっかけづくりとして意義あるイベントとなった。

⑥グリーンウォーク 2024 in さとらんど

開催日：9/16

主催：株式会社 S T V ラジオ

会場：風のはらっぱ及び園内一円

入園者数(全体)：22,000 人

内容：親子で楽しめるウォーキングイベントで健康促進を P R。園内をラリー形式でウォーキングを行なった。274 組 1063 名の参加があった。

⑦SoupCurryQuest(スープカレークエスト)

同時開催：ウェルネス推進 健康相談・体験会

開催日：9/29

主催：札幌市ウェルネス推進部

会場：さとらんど交流館及び園内一円

入園者数(全体)：9,300 人

内容：さとらんどで初開催のこのイベントは、札幌市の取り組みの一つである運動習慣の普及啓発を気軽に始められるウォーキングで推進していくイベント。ご家族でウォーキングしながらカレーの食材を集め、自ら野菜を切ったり焼いたりしてスープカレーを完成させてお召し上がりいただいた。お子さまがいるご家族連れが多かった。

⑧道民森づくりの集い 2024

開催日：10/5

主催：北海道、林野庁北海道森林管理局、札幌市、公益社団法人北海道森と緑の会

会場：さとらんど交流館とさとらんどセンター及びセンター前原っぱ

入園者数(全体)：7,100 人

内容：このイベントは、森や木にふれ合うきっかけとなる場を提供し、たくさんの方に様々な体験を通して、森づくりの大切さや木材利用の意義について広く知っていただくことを目的として開催された。木育マイスターによるワークショップ、スタンプラリーやツリーイング等が行われた。その他、森林づくりのパネル展示や木製品の販売も行われた。

⑨サステナブルマーケット 2024 in さとらんど

開催日：10/27

主催：オイシックス・ラ・大地株式会社 札幌ステーション・札幌営業所

会場：さとらんど交流館

入園者数(全体)：4,300 人

内容：道内外の指定出店者が集まり、有機野菜や低農薬野菜、無添加食品などこだわりの農畜水産物や加工品などを直売形式での販売が行われた。生産者の顔が見える安心安全な美味しい食べ物を試食も提供しながら PR する内容づくりで構成されていた。また、フードロス削減など SDG s への取り組みについての展示もあり、充実した内容であった。

⑩全国高校生花いけバトル 北海道大会 in さとらんど

開催日：11/3

主催：一般社団法人花いけジャパンプロジェクト

会場：さとらんど交流館

入園者(全体)：2,100 人

内容：農業の一端を担う花きを使って、高校生による花をいけるバトルが行われた。

この大会は、1 チーム 2 名で制限時間 5 分間で決められた花材で花をいけ競う。優勝チームは、札幌国際情報高等学校「のんの」チームで、2 月に香川県で行われる決勝大会に参加。今大会は、6 校 13 チームの参加があった。

⑪伝統野菜のマルシェ 札幌&加賀の共演～見て、知って、味わう

開催日：11/3

主催：野菜ソムリエコミュニティ札幌

会場：さとらんどセンター

入園者(全体)：2,100 人

内容：さとらんどでは初開催のこのイベント。野菜ソムリエの団体が、札幌の伝統野菜と石川県の加賀伝統野菜を野菜の試食や両方の伝統野菜を使用した飲食物の提供をしながら PR する内容づくりで構成されていた。

⑫おいも天国 in さとらんど

開催日：11/4

主催：おいも天国実行委員会（㈱リージョナルマーケティング、ノーステック財団、さとらんど fan コンソーシアム

会場：さとらんど交流館及びその外周

入園者数(全体)：960 人

内容：北海道での生産量が増え、品質も良くなっているサツマイモの魅力を伝えることを目的として初開催されたイベント。大学、民間企業、飲食店、加工業者が連携し、様々なメニューを提供した。また、さつまいも農家とさつまいもアンバサダーによるトークショーや競り体験、クイズ大会、重量当てなど来場者参加型で実施した。

⑬かまくらテラス in さとらんど

開催日：1/11～31 ※休園日を除く

主催：JFE テクノス株式会社

会場：さとらんどセンター前

入園者数(全体)：27,920 人(期間中)

内容：昨年好評だったイベント「厳寒！北海大鍋祭り」と「かまくらイルミ」を発展させ、大かまくら 8 基を制作、さとらんど産農産物を使った大鍋料理の提供やあぶり焼き体験などのフードコンテンツの他、雪を活用したアクティビティを実施した。

さとらんど冬期事業とあわせて、お子様のいるご家族連れを中心にインバウンド客も含め、たくさんの方に来場いただいた。

このイベントは、令和 6 年度付加価値の高い観光コンテンツ創出事業補助金(札幌市経済観光局)の採択事業。

⑭ひがしく職業体験 in さとらんど

開催日：2/8

主催：札幌市東区

会場：さとらんどセンター

入園者数(全体)：2,200 人

内容：札幌市東区にある各企業の仕事を体験するイベント。

子どもたちが将来の夢を持つきっかけづくりとなる場所を提供するとともに、東区の魅力を PR した。さとらんどの職業体験として、アイスクリームづくり体験も行なった。

II. 誘致・共同開催イベント

誘致イベントは以下のとおりです。

・伝統野菜のマルシェ 札幌&加賀野菜の共演イベント

札幌と石川県加賀の伝統野菜を PR し、その地域の野菜の特色について知っていただくイベントを実施した。

・食科学イベント

栄養系学科を有する大学や専門学校の協力を得て、旬の野菜の食べ方やそれに含まれる栄養素の効率的な摂取方法など、栄養士の方が、食科学の観点から解説していただき、食の大切さを認識できるイベントを計画します。

※学生さんのスイーツコンテストなど

・食と農と健康イベント

札幌市のウェルネス推進部が運動習慣の普及啓発のためのイベントとして、ウォーキングをしながらカレーの具材を集めるチェックポイントを設け、健康相談や体験会を同時に開催した。

・農業関連産業や農業機械・器具の展示、スマート農業の紹介イベント

スマート農業の運用について模索し、イベントや圃場での試験を予定していましたが、見積りみの結果、機器の電波状況が不安定なため、見送りとなった。

・札幌花き地方卸売市場と連携し、花に関わるイベントの実施

道内唯一の花き市場を運営する(株)札幌花き地方卸売市場と連携し、高校生による花いけバトルの大会を実施した。

(6) 農業に関する研修、講座等の場の提供業務の計画

①市民農業講座に係る企画・運営

I.実施方針

市民への新鮮で安全な農産物の供給を始め、市街地周辺における緑地保全、市民の憩いや生きがいの場、教育の場など、農業が持つ多面的な機能が見直されています。それとともに、「食」や「農」に対する市民の関心が高まっています。

札幌市の市民農業講座「さっぽろ農学校」の方針である、さっぽろ農業応援団の育成を目指して、さっぽろ農学校入門コース、さっぽろ農学校専修コース、そして栽培講習会を実施します。

II.実施手法

a. さっぽろ農学校入門コース

家庭菜園や市民農園を楽しみたい方を対象に、野菜等作物栽培について室内講義にて学びます。

講座内容：期間 4月7日から9月1日（日曜日）

回数 18回

時間 第1講 9時30分～10時30分

第2講 10時45分～11時45分

※4月21日および5月12日は午前・午後2回分の講義を実施

第3講 13時00分～14時00分

第4講 14時15分～15時00分

コース定員：70名程度（応募者多数の場合は抽選により受講者を決定）

受講料：8,000円（全期間、テキスト代を含む）

会場：サッポロさとらんど視聴覚室

対象：15歳以上で講座開設期間を通じて受講可能な方

応募方法：募集期間 2月9日～3月1日まで

申込方法：札幌市ホームページからのお知らせ、サッポロさとらんど、各区役所で配布する募集案内チラシ、往復はがきで申し込む

農学校入門コースの応募者数と競争倍率

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
定員	70	70	70	70
有効応募者数	92	116	163	70
倍率	1.31倍	1.65倍	2.32倍	1.00倍

※令和3年は新型コロナ感染拡大のため、中止となりました。（4/11～7/18実施）

入門コースの申込数は大きく減ったが、ほぼ定員となり、スケジュール通りの開催を行いました。各開催日とも講師への質問が多く、受講生の評価も高くなっています。

b. さっぽろ農学校専修コース

専用圃場を利用した実習や講義を通じて、作物栽培の知識と技術、実際の作物の栽培計画から栽培方法、収穫販売までを学ぶことで、基礎的な農業知識や技術を身に付けていただきます。特に就農や農業に強い関心のある方に特別専修コースを新設します。

講座内容：期間 4月6日～10月26日（土曜日）

回数 専修コース 土曜日 30回（5月中旬以降水曜日任意参加）

特別専修コース土曜日 30回、水曜日 27回

時間 9時～15時

コース定員：24名（特別専修コース10名程度を含む）

※応募者多数の場合は選考により受講者を決定

受講料：専修コース 48,000円（全期間、テキスト代、種苗代、農業資材を含む）

特別専修コース 60,000円（ ” ” ）

会場：札幌市農業支援センター、さとらんどセンター視聴覚室

対象：15歳以上で講座開設期間を通じて受講可能な方

応募方法：募集期間 2月9日～3月1日

申込方法：札幌市ホームページからのお知らせ、サッポロさとらんど、各区役所で配布する募集案内受講申込書により応募

農学校入門コースの応募者数と競争倍率

	令和5年	令和6年
定員	26	24
有効応募者数	26	18（特専：6）

販売実習

	令和5年	令和6年
全体販売	9月9日(土)	9月7日(土)
班別販売		7月20日(土) 7月27日(土) 8月10日(土) 8月24日(土) 8月31日(土)
販売金額	¥263,300	¥283,000
実施場所	チカホ	さとらんどセンター

さとらんどによるさっぽろ農学校専修コースの運営は2年目でありましたが、新たに週2回（水、土）の特別専修コースを開設した。応募者数は定員を若干下回りましたが、特別専修コースに6名の申込があった。前年同様に今年度も厳しい暑さの中、受講生および講師陣の体調管理に努めながら、ほぼカリキュラム通りの実習と講義を実施した。

R6年度の販売実習は、販売物の移動作業の軽減などを考慮しチカホでの販売をやめ、さとら

んどで行いました。7月20日(土)から午後には少人数による班体制販売を5回、全体販売を9月7日(土)に1回行い、合計で283,300円の売り上げとなった。

また、受講生18名全員が修了し、そのうち5名が農体験リーダーに登録し、次年度より依頼先の学校へ派遣を予定している。

c. 栽培講習会

栽培講習会は、1講座完結型とし、5月～9月の間で計8回開催した。

講座内容：期間 5月～9月の日曜日

時間 13時～14時

会場：収穫体験圃場、市民農園内モデル農園など

②農体験リーダー派遣運用

I. 実施方針

さっぽろ農学校の修了生など、一定の農業技術や知識を習得した市民の方で札幌市に認定された「農体験リーダー」を、学校等において農業体験などの学習会へ派遣します。

II. 実施手法

- ・農体験リーダーの登録・派遣管理を行った。
- ・派遣を希望する学習会等の主催者と調整し、学習会等の内容を確認したうえで、派遣する農体験リーダーを決定し、派遣先との連絡を行った。
- ・派遣は、原則として1主催者あたり年6回までとした。
- ・1回の派遣時間は概ね2時間程度でした。
- ・派遣された農体験リーダーが適正な活動を行った記録として、派遣日誌を作成していただきます。
- ・農体験リーダーには、活動費として1回あたり2,000円を支給した。

農体験リーダー派遣実績

	令和5年	令和6年
派遣学校・NPO	35	42
派遣総回数	183	188
参加総人数	5,351	7,396

③園芸相談業務

I. 実施方針

来園者、市民農園利用者を含めた一般市民からの野菜や花き栽培に関する相談に広く対応できる体制とした。

II. 実施手法

- ・市民農園利用者に対しては、日常の巡回の中で、質問、相談を受付けた。
- ・土日祝は、体験学習館に栽培相談員を常駐させ、農園の巡回や相談を10時から16時まで実施した。

- ・市民農園に隣接して、栽培展示園(100 m²)を作り、利用者の参考にしていただくとともに、現物を見ながらの相談ができることとした。
- ・一般の来園者に対しては、さとらんどセンターの受付にて、相談業務を行った。
- ・昨年に引き続き HP に、栽培の Q&A を掲載した。

④貸室管理用務

I.実施方針

- ・貸室業務は、条例、規則、取扱要領などに基づいた料金設定、使用時間、使用内容を遵守した施設の使用承認を行い、適正な貸室業務を行った。

II.実施手法

- ・さっぽろ連携中枢都市圏の農協などに対し、さとらんどに視聴覚室や農産加工、畜産加工のできる貸室があることを伝え、農業関係団体には料金の減免があることを積極的に情報発信した。
- ・ホームページ・広報さっぽろなどにより、貸室の紹介を行い、広く多くの人に公平な利用を促した。
- ・イベントを誘致することにより、イベント会場としての利用を促します。
- ・農業生産法人や農業に関連する NPO 法人等へも貸室の紹介をし、積極的に情報発信を行った。

(7) その他さとらんどの設置目的を達成するために必要な業務の実施計画

①冬期施設活用事業

・馬櫓の運行

馬櫓は、開拓農業者の移動手段として、利用されてきました。冬期間の楽しみの一つとして、馬櫓の運行を計画します。

運 行 日：1月～2月積雪期間中の土日、祝日

運行時間：11時～11時30分、13時30分～14時30分

所要時間：約15分間隔で運行

定 員：15名

・雪山の造成と開放

利 用 日：1月～2月積雪期間中、月曜日休館

利用時間：10時から15時

・ふれあい牧場家畜舎の開放

冬期間も家畜舎を開放し、冬の家畜の元気な様子を間近に見ていただけます。

開放期間：1月～2月積雪期間中

開放時間：10時～15時

・かんじきの貸出し

より手軽な冬期間の健康増進のひとつとして、かんじきの貸出しを行います。

開放期間：積雪期間中、月曜日休館

開放時間：10時から16時(最終受付15時)

・イルミネーション、大型クリスマスツリー

さとらんどセンターに大型のクリスマスツリーの設置と館内にイルミネーションを施します。雪と光にこだわった、冬景色をさとらんどに展開します。温かみのある電球色のイルミネーション、クリスマスツリーはカラフルなイルミネーションと、それぞれ使い分けします。

②キッズコーナー

I.実施方針

食育と木育をテーマとした、未就学児の利用を想定し、屋内の遊び場が完成するので利用者の安全、安心、快適を確保できるよう管理を行った。

II.実施手法

・事故対策

キッズスペースには子ども向けと保護者向けの注意書きを掲示した。

・ケガ予防対策

角材で尖った部分に保護用カバーを付けケガをしないような対策を行った。

破損が発生しやすい遊具について、定期的にチェックを行った。

・不審者侵入予防対策

防犯カメラを設置していますが、子どもたちを守るために、定期巡回パトロールを行い、また、怪しげな動きをする人物を発見した際には、速やかに警察に通報をするよう、従業員に事前指導を行った。

・衛生対策

スペース内に置いてある遊具やおもちゃは毎日営業終了後に消毒や除菌を行います。

また、スペースに入る子どもや保護者には、事前に手洗いと消毒を徹底してもらうよう促します。

くわえて、遊具やおもちゃを口に入れないう、子どもたちや保護者に注意喚起する貼り紙を掲示した。

室内換気も定期的に行い、感染症対策にも努めた。

・食育と木育への取組み

食育に関する絵本や木製おもちゃを設置した。

③さとらんど HONEY PROJECT

I.養蜂の調査

・養蜂について情報収集を実施しました。

・令和6年7月に北海道農政部清算振興局畜産振興部に新規飼育の希望調査を提出した。

・さとらんど近隣の2km圏内に他の養蜂家があり、事業を断念した。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 利用の促進に係る数値目標の設定

管理業務の仕様書に基づき、年間入園者札幌市目標指標の75万人を目指して以下のとおり数値目標を設定します。

項目	令和5年 実績	令和6年 実績	令和6年 目標	令和7年 目標	令和8年 目標	令和9年 目標
年間入園者数	710,000	646,420	650,000	675,000	700,000	750,000 (1,000,000 ※)
農業振興イ ベント入園者数	359,000	296,000	350,000	380,000	410,000	450,000
農業体験体験 参加者数	65,050	73,109	62,500	65,000	67,500	70,000
農学校入門コ ース参加者数	923	917	1050	1100	1150	1200
栽培相談件数	3,730 件	5,447 件	4,000 件	4200 件	4400 件	4600 件

①さとらんどの各施設の運営及び各室の貸し出しについての基本的な方針

施設利用等の案内、施設利用及び備品使用の申込受付、苦情や問い合わせの一次対応、その他来園者への対応業務を行った。

使用の承認、不承認、利用料金の徴収、その他施設の利用等に関する業務を行った。

貸室の業務実績は以下の通りです。

	R5 年度	R6 年度
実績(承認件数)	46	53

②具体的な業務の実施要領

I. 受付業務

- ・来園者に受付場所が容易に理解されるよう、さとらんどセンターや交流館にサイネージを設置し見やすい表示や案内看板を掲示した。
- ・親切、明朗、公正に対応するとともに、速やかに用件を済ませられるよう、研修や実務対応による技術指導を通じて、接遇のスキルの向上を図った。
- ・施設利用者に対して、施設の利用方法や利用上の留意点など、必要かつ十分な情報をホームページや園内アナウンス、案内看板などで周知した。

II. 使用の承認等

- ・さとらんどの利用に関しては、条例の別表に掲げる各施設の利用や貸室、レクリエーションの受付、使用の承認・不承認の業務を行った。
- ・施設の使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認・不承認の業務を行った。
- ・必要な場合は引き続き、使用承認等の条件の変更、施設の使用停止の命令又は使用承認の取消しの業務を行います。

- ・利用料金の徴収事務、利用料金の減額、もしくは免除又は還付に関する事務を行いました。減額・減免申請の都度、必要な書類の提出を求めた。
- ・販売行為などの承認を行った。
- ・入園の制限(警備員による入場規制等)やその他の施設の秩序維持を行った。
- ・さとらんどイメージキャラクター及びロゴマークの利用の許諾を行った。
- ・利用料金の徴収は現金取扱い規定に基づき、事故の無いよう実施した。
- ・施設が暴力団の活動に利用されないように、「暴排条例」に則り、必要な措置を講じた。
- ・映画・ドラマ・テレビ撮影等、市民利用に特段の支障がないため、承認を行った。
- ・撮影対応担当者として、総務グループのスタッフを充て、撮影の申込受付、撮影の承認又は不承認の決定に係る事務や撮影の際に立ち会い・打合せを実施した。
- ・映画等の撮影の申込にあっては、FAX や電子メール等の簡便な方法も可能とした。
- ・条例により禁止されている行為の解除、又は条例及び要領により使用の承認につき疑義が生じた場合は、事前に札幌市へ相談いたします。

III. マナー啓発の取組み

- ・ゴミ捨てる防止、禁止行為及び迷惑行為の防止、条例に規定する禁止行為や迷惑行為の防止のため、各種注意看板の設置や案内放送、警備・パトロール巡回を行った。

IV. サービス向上の取組み

- ・園内の案内看板を増やし来園者への情報発信を強化した。
- ・さとらんど交流館の屋外に来園者が休憩するテーブルベンチ9台を新たに設置しました。
- ・来園者のアンケート2,000件以上を目標とし、2,124件の回答を得た。さとらんどへのニーズを把握し、積極的なサービスの改善、向上を進めた。

(2) 利用促進計画

①施設の利用を促進するための基本的な方針

5年間での最終さとらんど来園者数目標75万人、イベント来園者数45万人を目指して、既存イベントのレベルアップ、魅力ある誘致イベントの実行などを進めていきます。

また、冬期活用事業を大々的に展開し、冬の入場者を劇的に改善させます。12月さとらんどセンター内にクリスマスツリーを設置しました。1月は大鍋まつりを7日間実施し、来場者は1万4千人、2月はかまくらイルミでは幻想的なイベントを実施し1万4千人が来場(7日間)しました。引き続き、情報発信に努め、行ってみたいと思わせる企画を計画します。

②具体的な業務計画の実施要領

I. 全国で持ち回り開催されている農業振興イベント、農業博覧会、企業の展示会などを引き続き誘致します。(フラワーデザインコンテスト、園芸とアウトドア展示会、鉢花品評会、農業機械展示会、農業用ドローン展示会、チェーンソーアートコンテスト、農業資材展示会など)

II. 冬期活用事業の大展開

実施した事業は以下の通りです。

- ・親子運動会
- ・イルミネーション
- ・大型クリスマスツリー
- ・かまくら体験
- ・イグルーづくり

III.情報発信は特に Instagram(SNS)を活用し、ファミリー層をターゲットにして注目度を上げた。

IV.日本旅行業協会など観光業を巻き込んだ集客展開

観光コンテンツ化事業を計画し、日本旅行業協会と協議を行った。

(3) 広報

広報 PR には様々な媒体があり、それぞれの媒体の特性や伝達対象を考慮し、適切な方法で広範囲かつ効率的、効果的に情報発信することで、施設の新規利用促進やリピーターの確保につながるように、以下の広報活動を進めた。

情報提供方法

	印刷物	電信・電話媒体	その他
自主媒体	パンフレット リーフレット チラシ・ポスター さとらんど通信 ダイレクトメール	ホームページ 電子メール SNS (Facebook 、 Instagram 、 LINE 、 YouTube)	園内放送、看板 掲示板、案内板 サイン
購入媒体	新聞・雑誌 ミニコミ誌、タウン誌 折込チラシ	テレビ ラジオ	車内広告 駅の掲示板
パブリシティ	新聞・雑誌 ミニコミ誌、タウン誌	テレビ ラジオ	
連携発信	市町村広報紙 観光パンフレット	市町村・農業団体の HP へのリンク、情報掲載	観光案内版 交通広告

①施設パンフレットの作成

- ・園内の施設配置図、体験メニューの内容・料金、園内レクリエーションの内容と料金・運行時間など、さとらんどの総合的な利用案内を記載したパンフレットを作成した。
- ・パンフレットは、園内各所、観光案内所、ホテルなどに配架した。

②施設広報紙「さとらんど通信」の配布

- ・施設広報紙「さとらんど通信」を月 1 回定期的に作成・発行し、園内で開催するイベント、収穫体験の旬の作物などを紹介した。
- ・広報紙は園内各所、区役所、札幌市の公共施設、学校関係に配布し、フェアに合わせて、ホームページや SNS に掲載した。

③ポスター・チラシ・デジタルサイネージの作成

- ・ポスター、チラシには、園内のタイムリーな話題、ガーデン情報、各種体験情報、イベントの告知、さっぽろ農学校の申込みについて掲載した。

④インターネットによる広報活動

I. HP の作成

- ・インターネットでのホームページで以下の内容について掲載した。

園内の配置図、収穫体験や手づくり体験の内容と料金、各種申し込み、SLバス・馬車・引き馬、レンタサイクルの料金と運行時間、パークゴルフの利用時間や料金、開催イベントの情報、交通アクセス、園内で栽培されている作物、花の紹介情報、栽培の Q&A、さっぽろ農学校講義の概要、農作物の調理・保存方法など。さとらんどへの問い合わせフォーム、ホームページのアクセス、利用状況の分析も行ない、改善に努めた。

II. SNS による情報発信

SNS を活用し情報発信を行った。発信内容は以下の通りです。

- ・今日のさとらんどの見どころ
- ・花や野菜はどうなっているの
- ・イベント情報
- ・収穫体験の様子
- ・イベントの様子

⑤インスタグラム

写真に特化した SNS であるインスタグラムを活用し、さとらんどの魅力を発信した。

⑥マスメディアを活用した情報発信

- ・新聞・雑誌・ミニコミ誌・タウン誌等やテレビ・ラジオの電波媒体に、施設紹介やイベント紹介を掲載し、施設の利用促進を図った。
- ・市政記者クラブや報道への露出を行った。

⑦広報さっぽろへの掲載

札幌市の了解を得て、収穫体験やイベント情報を発信した。

⑧施設外への PR キャンペーン

- ・市内幼稚園、保育園、小学校への農業体験のチラシ配布
- ・スポーツ&カルチャーイベント(つどーむ)にて手づくり体験や野菜販売を実施し、さとらんどを PR した
- ・エアマルシェ(丘珠空港緑地)にて野菜販売や詰め放題を実施し、さとらんどを PR した。

6 管理業務に付随する業務(施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保)

a. 構築に係る作業スケジュール

サイトリニューアルに約4か月かかり、12月の決定後速やかに対応を進めた。

b. サイト構築後の新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保を行った。

- ・コントラスト比チェック「Color Tester」

- ・ Alt 属性チェック「Ah&M e t a viewer」(chrome 拡張機能)
 - ・ CSS 無効化チェック「CSS 無効化くん」(chrome 拡張機能)
 - ・ ページタイトル・リンク切れチェック「Website Explorer」
 - ・ みんなのアクセシビリティ評価ツール「miChecker」
 - ・ スクリーンリーダー [NVDA 日本語版] などのツールを使って、作成時、修正時にチェックを行った。
- c. 試験実施予定時期及び方法
- 3月初めから3月末にサイトデータをすべてダウンロードし、適宜修正を行った。
- d. アクセシビリティ維持・向上の取組(利用者からの意見収集等)
- ホームページに利用者からの意見収集フォームを設置します。その結果を踏まえウェブアクセシビリティについての検討・改善・向上を図った。
- e. ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等
- 逐次、提携するウェブ専門業者に依頼をし対処した。
- f. 過去のウェブアクセシビリティ対応実績
- 現在管理している公園のホームページは適合レベル AA です。リニューアル後のサイトにおいても引き続き AA のレベルを維持した。

7 札幌市内の企業等の活用について

(1) 札幌市内企業等の活用についての考え方

物品の購入、また外部への委託等については、質の高いサービスの提供及び問題発生時の迅速な対応のため、札幌市内の企業・団体を優先的に活用した。

ア. 札幌市内の企業・団体を活用する理由

- ・ 優秀な技術、商品等をより早く入手するため
- ・ 地域の経済発展へ寄与するため
- ・ 高品質な技術や優良製品・商品を市民に触れる機会を増やすため
- ・ 問題発生時の迅速な対応を確保するため

イ. 札幌市内の企業・団体の中で優先事項

- ・ 福祉施設・団体等が生産する物品(花苗、手づくり商品、印刷など)であること
- ・ 環境に配慮した、商品・技術を有していること
- ・ 障がい者の社会参加、就労支援などに積極的であること
- ・ 札幌市内企業等を積極的に活用し、さとらんど管理運営における「札幌の産業、経済版地産地消」を推進していきます。

(2) 活用に向けた具体的な取組

- ・ 警備、特殊点検などの専門性が求められる業務については、札幌市内の企業・団体に委託し、より質の高いサービスの提供に努めた。
- ・ 再委託先は、特に福祉施策に積極的に取り組む企業を優先した。(福祉印刷の活用)
- ・ 入札によらない簡易な委託業務において、業務実績(営業許可・免許確認を含む)、資格保有(専門資格の有無)、業務体制(緊急対応・バックアップ体制)、適正コスト、企業信用力などを勘案し、数社による見積もり確認を行い、適正な札幌市内業者を選定し、管理経費の縮減を図った。

令和6年度自主事業の報告書

さとらんど fan コンソーシアム

■実施方針

当コンソーシアムが取り組む自主事業は、事業目標「市民サービスの向上」を達成するための事業です。実施にあたっては、事業目標の達成に向け、具体的な取組や効果的、効率的な事業を展開するよう努めた。

その際には、さとらんどの施設機能を補完するよう、取組みます。あらかじめ札幌市の承認を得て事業を実施した。

■実施内容

1 レストラン

営業期間は、夏期は4月27日から11月4日までの土日祝営業し、6月17日から9月23日まで水曜定休で営業を行った。ゴールデンウィーク期間中はイベントを実施した。冬期は12月7日から3月31日までの土日祝営業し、札幌市内の小中学校の冬休み期間は毎日営業した。営業時間は11時から16時までとした。

さとのスープカレー店

カレーのまちさっぽろ推進協議会が運営し、協力機関として札幌保健医療大学が関わっていることから、この事業を昨年に続き実施した。スープカレーには、相当量の揚げ野菜が使用されており、「地産地消」の観点から、一部さとらんど産の野菜を使用した。将来は、さとらんど産の野菜や香辛料を使用できるように、引き続き試験栽培に取り組めます。試験栽培の場所として、大志塾跡地の畑を使用しナスやトマトを栽培した。

さとらんど食堂

うどんや定食、ホットスナックなどを提供した。

2 売店

お客様の声やさとらんどの事業目標に沿った品ぞろえにして販売を行った。

販売品目としては、お菓子、サツラクの乳製品、小花鉢、野菜、ソフトクリームなどです。

- ・土日祝は、学生などのアルバイトにより対応した。
- ・営業時間は、10時から15時まで
- ・価格帯は、20円から3,000円ほど

3 仮設売店

炊事広場から最寄りの位置する仮設売店で、バーベキューの食材や道具を販売した。そのほか、ホットスナックやソフトドリンクの販売を行った。

- ・営業期間：4月27日から11月4日まで
- ・営業日：土日祝日
- ・営業時間：10時から15時

4 おもしろ自転車

野菜や動物に模したものや様々な形のおもしろ自転車の貸出しを行った。安全に利用いただくために、円形のコースを周ることとした。

- ・実施期間：4月27日から11月4日までの土日祝と夏休み期間は毎日実施
- ・実施時間：10時～16時30分(最終受付16時)
- ・料金：30分400円
- ・実施場所：炊事広場横雨水調整池外周囲路
- ・売上の10%を徴収した。

5 初めての自転車教室の実施

小学生を対象に昨年に続き、自転車教室を実施した。夏場は炎天下となることから熱中症に注意し、比較的外気温の低い午前の部を中心に実施した。

- ・実施期間：4月27日から10月14日まで
- ・実施日程：

	実施日程	区分	参加人数
1	4月27日(土)	午前	9
2	4月28日(日)	午前	8
3	6月22日(土)	午前	8
4	7月14日(日)	午前	10
5	7月26日(金)	午前	10
6	8月4日(日)	午前	9
7	8月4日(日)	午後	11
8	8月9日(金)	午前	12
9	8月21日(木)	午前	11
10	9月21日(土)	午後	10
11	9月22日(日)	午前	11
12	9月23日(月祝)	午前	13
13	10月14日(月祝)	午前	11

- ・実施時間：午前の部9時30分～11時30分、午後部13時30分～15時30分

- ・実施回数：13回
- ・開催場所：第2駐車場特設会場
- ・参加人数：各回8～13人で対象は小学生
- ・参加料：1,500円

6 自販機による飲料水などの販売

来園者の利便性の確保として、清涼飲料水などの自動販売機を設置し、販売を行った（一部は冬期休止）。設置場所は、センターハウス、交流館、クラブハウス、まきばの家など。災害など緊急時の対応として、さとらんどセンターに飲料水を備蓄した。

7 UFO キャッチャー

さとらんどセンター、交流館、まきばの家に設置し、野菜や動物のぬいぐるみを景品とした。

- ・実施期間：通年(交流館設置の機器は冬期休止)
- ・実施時間：午前9時～17時まで
- ・売上の15%を徴収した。

8 カプセルトイ

さとらんどセンターのホールでカプセルトイの販売を行った。(景品は北海道の名物などを含む)

- ・実施期間：通年
- ・実施時間：午前9時～17時まで
- ・売上の10%を徴収した。

9 パークゴルフの用具貸出し

初心者や観光客など、手軽なレクリエーションとして楽しみたい方のために、クラブハウス受付において、クラブとボールのセットを1組200円にて貸し出した。

10 ふれあい牧場のえさ販売

ふれあい牧場で飼育している動物とのふれあいを目的として、ヤギとヒツジ用のえさを販売した。

- ・実施期間：夏期 4月27日から11月4日までの毎日
- 冬期 1月5日から2月24日までの毎日
- 3月8日から3月30日までの土日祝

※小中学校の夏休み、冬休み期間中の際は毎日開催します。

- ・実施時間：午前の部10時30分から11時30分、午後の部13時30分から15時00分
- ・エサやり体験は家畜の健康状態を見ながら実施した。冬期はえさとなるニンジンが凍結し、動物の

体調が悪化したため、バスケット状のえさに変更した。

11 5インチ鉄道の実施

- ・業務期間：4月27日から11月4日までの土日祝日、8月お盆休み期間は毎日運行した。
- ・運行時間：9時30分から12時、13時30分から15時
- ・料 金：コース2周 大人500円、子供500円とした。
- ・売上の10パーセントを徴収した。

12 キッチンカーの設置

イベント開催時や毎週末など、札幌市保健所許可の車両を設置し、バラエティ豊かな飲食物を提供した。

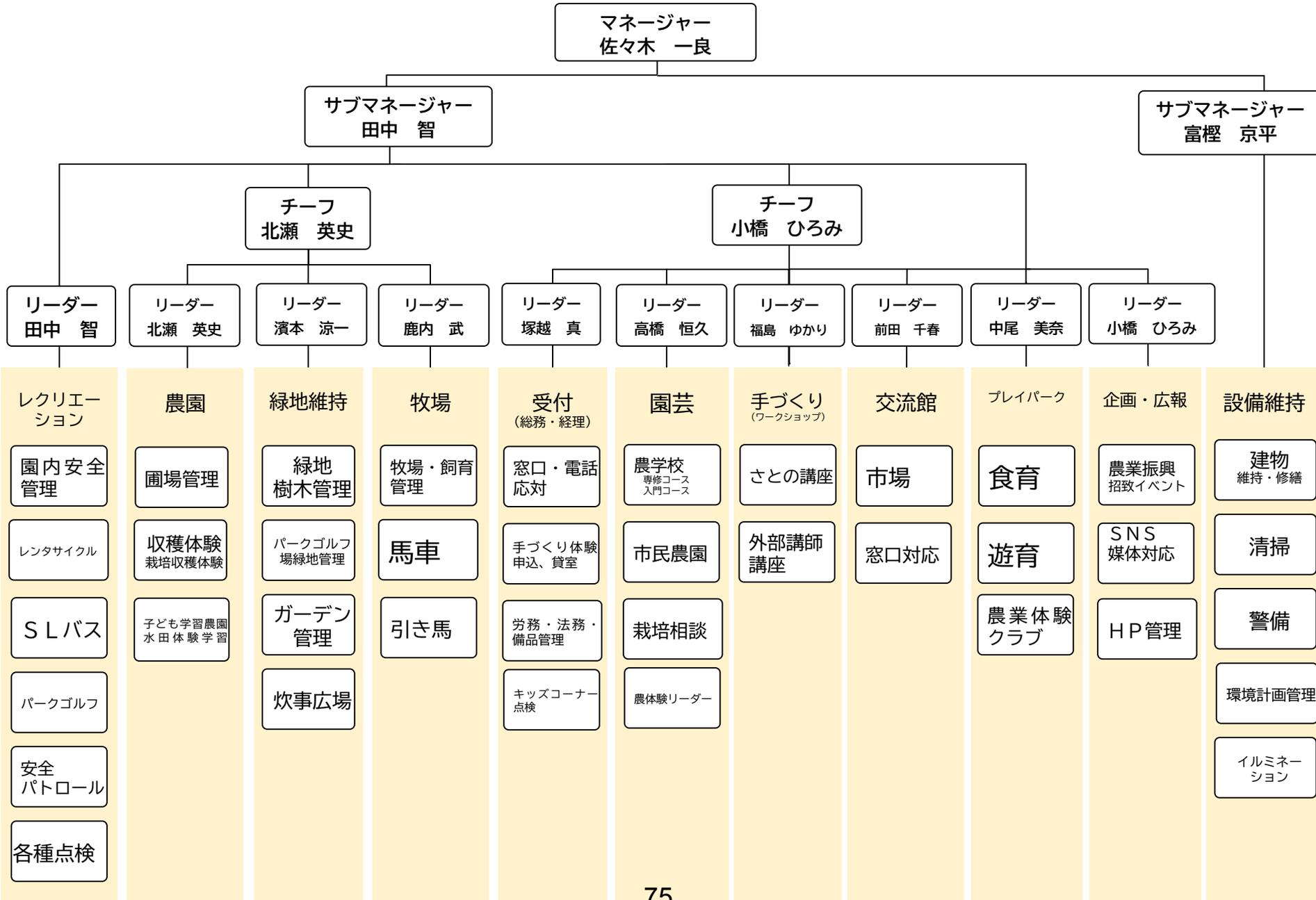
- ・売上の10%を徴収した。

13 コワーキングスペースの設置

センターハウスの2階のレストラン内にこのスペースを設けた。当面試験運用とし、今年度は利用料を無料とした。

組織図

(2025年 10月 1月現在)



資格者一覽

	資格名	資格取得者
1	動物取扱責任者(愛玩動物飼養管理士2級)	藤間 智広
2	動物取扱責任者(愛玩動物飼養管理士2級)	寺西 海玲
3	甲種防火管理者・甲種防災管理者	富樫 京平
4	甲種防火管理者・甲種防災管理者	渡部 慎司
5	甲種防火管理者	田中 智
6	甲種防火管理者	中尾 美奈
7	建築物環境衛生管理技術者	金谷 圭祐
8	乙種4類 危険物取扱者	渡部 慎司
9	乙種4類 危険物取扱者	金谷 圭祐
10	電気主任技術者	電気保安協会
11	一級電気工事施工管理技士	富樫 京平
12	一級電気工事施工管理技士	渡部 慎司
13	第一種電気工事士	渡部 慎司
14	消防設備士甲種4類	渡部 慎司
15	消防設備士乙種6類	渡部 慎司
16	一級土木施工管理技士	佐々木 一良
17	一級造園施工管理技士	佐々木 一良
18	樹木医	佐々木 一良
19	公園管理運営士	佐々木 一良
20	草刈管理技術者3級	田中 智
21	パークゴルフアドバイザー	田中 智
22	北海道農業指導士	田中 智
23	遊具の日常点検講習会終了	田中 智
24	遊具の日常点検講習会終了	前田 千春
25	大型特種免許	田中 智
26	大型特種免許	佐々木 隆吉
27	大型特種免許	鹿内 武
29	家畜商	田中 智
32	フォークリフト免許	田中 智
33	フォークリフト免許	佐々木 隆吉
34	フォークリフト免許	鹿内 武
35	フォークリフト免許	小橋 ひろみ
36	フォークリフト免許	中尾 美奈
38	防災士	中尾 美奈
39	食品衛生責任者	佐々木一良
40	食品衛生責任者	田中 智
41	食品衛生責任者	小橋 ひろみ
42	食品衛生責任者	福島 ゆかり
43	食品衛生責任者	前田 千春
44	食品衛生責任者	佐久間 美奈子
45	食品衛生責任者	須藤 香
46	北海道フードマイスター	高橋 恒久
47	北海道フードマイスター	福島 ゆかり
50	食育インストラクター	福島 ゆかり
51	ハーブコーディネーター	福島 ゆかり
52	農業指導士	佐々木 一良
53	農業指導士	高橋 恒久

* 1～10は、必要必須資格（1、2、10は、委託）

* 7～27は、施設運営上、取得が望ましい資格

令和6年度 研修実施状況

業務項目	頻度	対象	実施日時											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. マナー教育研修	年1回	全スタッフ	4月16日											
2. 技術教育	—	—												
手づくり、園芸、農園、緑地管理や、施設の管理技術の向上とスタッフの技術の平準化	随時	各グループスタッフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 専門的技術教育	随時	通年スタッフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 安全教育研修	—	—												
①普通救命講習	随時	未取得者 通年スタッフ								11月30日				
②防災訓練	年2回	全スタッフ	4月16日							11月27日				
5. 組織マネジメント研修	年1回	通年スタッフ	4月9日							10月22日			2月14日 2月18日	
6. 環境マネジメント教育研修	年1回	リーダー	4月16日											
7. サービスマネジメント教育研修	年1回	全スタッフ	4月23日											
8. 平等利用に関する研修	年1回	全スタッフ	4月16日											
9. 個人情報保護・取扱研修	年1回	取扱従業者	4月16日											
10. ボランティア活動サポート教育	年1回	リーダー			6月22日 6月30日				9月28日		11月30日			2月6日 3月2日

令和6年度 第三者による委託業務一覧表

業務名	日付	委託業者名	金額
SLバス・帆馬車点検整備	4/8	ダイワ整備機工(株)	¥644,871
装蹄、削蹄 4月分	4/17	國藤装蹄所	¥76,000
牧場業務 4月分	4/30	(株)ワークグリーン	¥1,911,800
枝払い剪定	4/30	井上緑創	¥109,450
装蹄、削蹄 5月分	5/15	國藤装蹄所	¥66,000
芝生広場木チップ清掃 4・5月分	5/21	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
SLバス点検整備	5/24	ダイワ整備機工(株)	¥50,930
駐車場警備	5/31	都市環境整備	¥220,000
牧場業務 5月分	5/31	(株)ワークグリーン	¥2,371,600
コンサルティング業務 4、5月分	5/31	(株)リージョナルマーケティング	¥220,000
市場業務	5/31	North Aspiration(株)	¥957,000
舗装清掃作業	5/31	道央舗道(株)	¥214,500
装蹄、削蹄 6月分	6/15	國藤装蹄所	¥66,000
芝生広場木チップ清掃 6月分	6/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
コンサルティング業務 6月分	6/30	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
牧場業務 6月分	6/30	(株)ワークグリーン	¥2,479,400
遊具等保守点検業務	7/2	(株)北辰	¥110,000
装蹄、削蹄 7月分	7/4	國藤装蹄所	¥66,000

令和6年度 第三者による委託業務一覧表

業務名	日付	委託業者名	金額
芝生広場木チップ清掃 7月分	7/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
牧場業務 7月分	7/31	(株)ワークグリーン	¥1,312,433
SLバス業務 7月分	7/31	(株)ワークグリーン	¥443,541
市場業務	7/31	North Aspiration(株)	¥1,430,000
芝生広場木チップ清掃 8月分	8/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
装蹄、削蹄 8月分	8/8	國藤装蹄所	¥66,000
コンサルティング業務 8月分	8/31	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
SLバス・牧場業務 8月分	8/31	(株)ワークグリーン	¥1,474,699
SLバス点検整備	8/30	ダイワ整備機工(株)	¥50,270
コンサルティング業務 7月分	9/1	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
装蹄、削蹄 9月分	9/18	國藤装蹄所	¥66,000
SLバス点検整備	9/18	ダイワ整備機工(株)	¥79,959
芝生広場木チップ清掃 9月分	9/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
コンサルティング業務 9月分	9/30	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
SLバス・牧場業務 9月分	9/30	(株)ワークグリーン	¥1,571,790
市場業務	9/30	North Aspiration(株)	¥1,430,000
芝生広場木チップ清掃 10月分	10/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
コンサルティング業務 10月分	10/31	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000

令和6年度 第三者による委託業務一覧表

業務名	日付	委託業者名	金額
SLバス・牧場業務 10月分	10/31	(株)ワークグリーン	¥1,888,700
遊具等保守点検業務	10/31	(株)北辰	¥275,000
装蹄、削蹄 11月分	11/6	國藤装蹄所	¥40,000
芝生広場木チップ清掃 11月分	11/20	特非)地域障害者活動支援センター 創生もえぎ	¥220,000
コンサルティング業務 11月分	11/30	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
SLバス・牧場業務 11月分	11/30	(株)ワークグリーン	¥1,345,300
第5駐車場洗浄作業	11/30	(株)北海道グリーンメンテナンス	¥110,000
市場業務	11/30	North Aspiration(株)	¥407,000
イベント運営業務	11/30	(株)リージョナルマーケティング	¥1,430,000
スノーモービル整備	11/30	(株)オートランド	¥191,840
ロータリー除雪車整備	12/5	ダイワ整備機工(株)	¥96,800
装蹄、削蹄 12月分	12/10	國藤装蹄所	¥40,000
コンサルティング業務 12月分	12/31	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
牧場業務 12月分	12/31	(株)ワークグリーン	¥1,133,000
装蹄、削蹄 1月分	1/10、1/15	國藤装蹄所	¥80,000
市場業務 12・1月分	1/27	North Aspiration(株)	¥330,000
コンサルティング業務 1月分	1/31	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
牧場業務 1月分	1/31	(株)ワークグリーン	¥1,540,000

令和6年度 第三者による委託業務一覧表

業務名	日付	委託業者名	金額
コンサルティング業務 2月分	2/28	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
牧場業務 2月分	2/28	(株)ワークグリーン	¥1,287,000
ガーデン・農園・緑地管理業務 2月分	2/28	(株)ワークグリーン	¥869,000
装蹄、削蹄 3月分	3/13	國藤装蹄所	¥40,000
レンタサイクル点検	3/20	春木自転車商会	¥120,000
市場業務 2・3月分	3/20	North Aspiration(株)	¥330,000
コンサルティング業務 3月分	3/31	(株)リージョナルマーケティング	¥110,000
牧場業務 3月分	3/31	(株)ワークグリーン	¥1,427,800
ガーデン・農園・緑地管理業務 3月分	3/31	(株)ワークグリーン	¥424,600

内容	注文日	契約日	委託先（他見積先）	見積額(税抜)	完了日	施設担当者	備考
まきばの家窓ペア硝子修理	2024年4月24日	2024年4月30日	マルホシ住設（株）	67,300	2024年5月9日	中島	
屋上冷却塔配管漏水補修	2024年5月7日	2024年5月8日	日本空調サービス（株）	40,000	2024年5月10日	中島	
消火器更新	2024年5月31日	2024年5月31日	（株）ヤシマ保全	144,480	2024年7月22日	金谷	
			（株）初田製作所	185,180			
			（株）相互システムサービス	155,180			
家畜舎トイレ詰まり対応	2024年11月18日	2024年11月20日	日本衛生（株）	45,000	2024年12月12日	金谷	
さとらんど電力計更新	2024年10月10日	2024年11月10日	（株）正新電設	654,000	2024年12月16日	金谷	
			東和電商（株）	687,000			
			（株）裕電	754,000			
みのり橋漏水仮復旧	2025年2月3日	2025年2月10日	北土設備(株)	300,000	2025年1月11日	金谷	緊急の為、随契
みのり橋漏水修理 1	2025年1月31日	2025年1月31日	マルホシ住設（株）	287,000	2025年2月26日	金谷	
			（株）タクト	357,800			
			（株）功管設備	350,000			
みのり橋漏水修理 2	2025年2月21日	2025年2月21日	マルホシ住設（株）	112,000	2025年2月26日	金谷	1の追加業務の為、随契
みのり橋漏水修理 3	2025年2月26日	2025年2月26日	マルホシ住設（株）	46,000	2025年2月26日	金谷	1の追加業務の為、随契

2024年度 設備保守点検に関する業務の委託業者一覧表

NO	業務名	委託業者名	委託期間	備考
1	電話交換設備点検（センター）	システムサービス(株)	4/1～3/31	
2	電話交換設備点検（交流館）	（株）北海道日立システムズ	4/1～3/31	
3	電動式吊物装置点検	（株）小林舞台システム	4/1～3/31	
4	自動ドア点検（センター）交流館	フルテック(株)	4/1～3/31	
5	委任信号機点検	北明電気工業（株）	4/1～3/31	
6	冷温水発生機点検（センター）	荏原冷熱システム(株)	4/1～3/31	
7	中央監視装置・光LAN装置点検	パナソニックコネクト(株)	4/1～3/31	
8	交流館側井水ポンプ点検	（株）荏原製作所	4/1～3/31	
9	加圧給水ポンプ点検	川本製作所	4/1～3/31	
10	センター側井水ポンプ点検	川本製作所	4/1～3/31	
11	エレベーター点検	ダイコー(株)	4/1～3/31	
12	地下タンク漏洩検査（センター・交流館）	北海道消防機材（株）	4/1～3/31	
13	給水・給湯水質検査	日本衛生（株）	4/1～3/31	
14	空気環境測定（センター）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
15	受水槽清掃（センター）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
16	簡易専用水道検査（センター）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
17	貯湯槽清掃（センター）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
18	防虫防鼠点検（センター・交流館）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
19	井水槽清掃（センター側・交流館側）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
20	グリストラップ清掃（センター・交流館）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
21	排水管洗浄（センター・交流館）	日本衛生（株）	4/1～3/31	
22	構内水落とし・復旧作業	日本衛生（株）	4/1～3/31	
23	消防設備点検	（株）ヤシマ保全	4/1～3/31	
24	建築設備定期検査（非常照明）（センター）	（株）ヤシマ保全	4/1～3/31	
25	防火対象物点検（センター・交流館）	（株）ヤシマ保全	4/1～3/31	
26	特定建築物定期調査（センター）	（株）ヤシマ保全	4/1～3/31	
27	自家発電負荷試験（センター・交流館）	（株）ヤシマ保全	4/1～3/31	
28	冷却塔点検清掃（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
29	グリスフィルター洗浄（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
30	給気ガラリフィルター清掃（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
31	給湯ボイラー点検（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
32	貫流ボイラー点検（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
33	蒸気ボイラー水処理装置点検	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
34	加熱コイル点検フィルター清掃	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
35	加熱コイル中性能フィルター交換	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
36	ファンコイルユニット点検（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
37	A H U点検フィルター清掃（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
38	A H U中性能フィルター交換（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
39	温風暖房機点検（交流館）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
40	エアコン点検フィルター清掃（センター・交流館）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
41	全熱交換器点検清掃（センター・交流館）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
42	送排風機点検（センター）	日本空調サービス(株)	4/1～3/31	
43	自家用電気工作物点検（センター・交流館）	北海道電気保安協会	4/1～3/31	

第1回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田
稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）
（JFEテクノス）吉田（札幌農業歩む会）
小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、今村（書記）

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク（乗り物、牧場）
- ・施設維持、清掃
- ・さとらんど市場
- ・イベント
- ・プレイパーク
- ・冬季の事業
- ・自主事業

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画
木製階段、扇風機
- ・再整備検討の工程

3 打ち合わせ事項

- ・業務報告書
- ・支援センターの利用、方向性
- ・夏期営業の職員採用状況
- ・イベント年間計画

第2回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田
稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）
中島（JFEテクノス）吉田（札幌農業歩む会）
小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、今村（書記）

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク（乗り物、牧場）
- ・施設維持、清掃
- ・イベント
- ・自主事業（売店、レストランなど）申請

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画
冷房機、木製階段
- ・売店の改修計画状況
- ・再整備検討業務の工程

3 打ち合わせ事項

- ・引馬さくらの状態（備品購入のお願い）実質2頭での運行
- ・支援センター利用の決まり事（再確認）
- ・7月のイベント内容（中枢都市圏との関連など）
- ・トラック協会より交通安全旗の寄贈

第3回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田、稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）、中島（JFEテクノス） 富樫（JFE
テクノス） 吉田（札幌農業歩む会）、小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、塚越（書記）

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク（乗り物、牧場）
- ・施設維持、清掃
- ・イベント
 - さとの夏まつり、納涼ナイト、スイカの早食いなどの報告
- ・自主事業
- ・監査の準備状況

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画、実施
 - 冷房機、木製階段、トラクターなど
- ・トライアルサウンディングの状況
- ・利用料金の条例改正
- ・交流館改修工事の進捗
- ・売店の改修工事

3 打ち合わせ事項

- ・SLバスの水素利用
- ・さとの収穫祭、食の学校、グリーンウォーク、スープカレークエスト、おいも天国
 - さとモエ合同ウォーキングなど
- ・支援センターサトホロ、札幌大球、札幌黄の来年からの対応
- ・モエレ芸術花火警備

第4回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田、稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）、富樫（JFE テクノス）吉田（札幌農業歩む会）、小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、塚越(書記)

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク(乗り物、牧場)
- ・施設維持、清掃
- ・イベント
 さとの収穫祭、たまねぎフェア、パンプキンフェア、さとモエ合同ウォーキングなど
- ・自主事業
- ・監査の中間報告

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画、実施
 木製階段、遊具修繕、チップ、券売機など
- ・トライアルサウンディングの状況
- ・利用料金の条例改正
- ・交流館改修工事の進捗
- ・4月からの支援センター体制

3 打ち合わせ事項

- ・おも天国(パラダイス)
- ・冬のイベント(かまくらテラスなど)
- ・交流館工事に伴う代替の物置場(トンネル下、軒下、支援センターなど)
- ・共通チケットの販売(冬のイベントにて試行)
- ・SLバスなど65才以上の方の利用増の対策(協力金BOX設置など)
- ・春先の支援センターガラスハウスの利用
- ・次回開催日程 12月18日

第5回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田、稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）、富樫（JFE テクノス）吉田（札幌農業歩む会）、小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、塚越(書記)

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク(乗り物、牧場)
- ・施設維持、清掃
- ・イベント
 おいも天国、花いけバトル
- ・自主事業
- ・監査事務局確認事項の確定
- ・ウエキ支店長変更

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画、実施
 トラクター、遊具修繕、券売機など
- ・利用料金の改正
- ・30周年記念イベント
- ・宿泊税の活用
- ・4月からの支援センターの利用(建物・圃場)

3 打ち合わせ事項

- ・冬期レク
- ・冬のイベント(かまくらテラスなど)
- ・交流館内カフェのあり方
- ・次回開催日程 1月22日(水)

第6回さとらんど運営協議会

出席予定者

農政課長高本、農政課川畑係長、農政部山田、~~稲田係長（事業推進係）、内野（事業推進係）~~
喜多（横浜植木）、佐々木（横浜植木）、田中（横浜植木）、富樫（JFE テクノス）吉田（札幌農業歩む会）、小橋（企画、庶務担当）、北瀬（農園担当）、塚越（書記）、今村

議題

1 さとらんどより月次報告

- ・来園者数、収入など
- ・手づくり
- ・農園、緑地
- ・レク（乗り物、牧場）
- ・施設維持、清掃
給水管破損顛末、センター屋根破損、落雪対策
- ・イベント
かまくらテラス、冬期レク経過
- ・自主事業

2 農政課より連絡事項

- ・修繕、備品購入などの計画、実施
- ・4月からの農政部の組織

3 打ち合わせ事項

- ・令和7年度の業務計画書 ⇒ 3月中旬
- ・さとらんど組織の変更 ⇒ 3月上旬
- ・恐竜展示
- ・次回開催日程 4月23日（水） 14:00～

貸室の事前予約期間について

備品料金について（貸出料金・ボイラー使用料）

苦情処理記録

発生日時	内容	対応
6月11日	パークゴルフ場の芝生について	芝の管理が悪く、枯れている箇所がある。利用開始時間前と終了後に水やりの管理を行っているが、芝生の病気で薬剤を散布し、改善に向けて作業を行っている。
7月7日	食品の賞味期限の表記について	お客様より購入したパンの賞味期限が切れている旨の問い合わせがあった。商品陳列時に確認が出来ていなかったが、製造店で誤って製造日を賞味期限日として印字していた。今後の対策として品出し時に賞味期限を確認する。
8月4日	農園で購入したとうもろこしについて	とうもろこし1本を購入したお客様より、野菜が傷んでいたとの指摘があった。購入の際にカワを向いていたことと検品作業の手順を再度確認を行った。
1月4日	レストラン(食堂)の料理提供について	料理を注文して、提供されるまでに1時間以上かかった。十分なスタッフの人員確保や作業の流れなど改善するよう指導した。

令和6年度 1年間のアンケート結果

◎総合満足度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他	合計	
とても満足	9	102	142	60	69	77	271	115	113	14	3	3		978	63.3%
まあ満足	1	54	50	25	38	34	142	40	65	0	1	2		452	29.3%
普通	1	5	8	7	12	5	46	8	12	0	0	0		104	6.7%
少し不満	0	2	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0		8	0.5%
不満	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0		3	0.2%
合計	11	163	200	92	119	118	464	165	190	14	4	5	0	1545	100%

満足度

92.6%

◎職員の接遇

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他	合計	
大変良かった	9	116	149	59	85	94	270	127	130	12	3	5		1059	67.9%
まあよかった	1	37	34	27	24	20	134	29	55	2	1	0		364	23.3%
普通	1	10	18	5	12	3	67	9	7	0	0	0		132	8.5%
あまりよくなかった	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0		4	0.3%
悪かった	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		1	0.1%
合計	11	163	201	91	121	119	472	166	193	14	4	5	0	1560	100%

満足度

91.2%

◎各種体験・講座等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他	合計	
満足	10	63	25	20	10	96	40	140	98	14	4	4		524	86.0%
やや満足	0	2	3	1	0	15	3	18	16	0	0	1		59	9.7%
普通	1	0	0	1	0	6	1	4	9	0	0	0		22	3.6%
やや不満	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0		3	0.5%
不満	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		1	0.2%
合計	11	65	28	22	10	118	44	165	123	14	4	5	0	609	100%

満足度

95.7%

◎イベント

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		合計	
満足	0	42	102	26	51	0	165	0	36	0	0	0		422	46.9%
やや満足	0	40	49	29	36	0	158	0	25	0	0	0		337	37.5%
普通	0	12	24	10	21	0	66	0	5	0	0	0		138	15.4%
やや不満	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		2	0.2%
不満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0.0%
合計	0	95	175	66	108	0	389	0	66	0	0	0		899	100%

イベント

84.4%